第３次宍粟市地域創生総合戦略

（案）

2026年　月　日

目次

第１章　総合戦略の策定にあたって 1
　１．第３次宍粟市地域創生総合戦略策定の趣旨 1
　２．戦略の位置付けと期間 2
　　（１）位置付け 2
　　（２）対象期間 2
　３．「地域未来戦略」の概要 3
　４．戦略の推進体制 4
　　（１）国や県、近隣自治体との連携推進 4
　　（２）進捗管理 4
第２章　宍粟市の現状 5
　１．人口の現状 5
　　（１）人口動向の全体像（総人口及び年齢３区分別人口の推移） 5
　　（２）人口増減率（総人口及び年齢３区分別人口） 6
　　（３）人口ピラミッド（2020 年・2050 年比較） 7
　　（４）人口動態に関する分析 9
　　（５）未婚率と有配偶出生率の状況 11
　　（６）移動に関する分析 14
　２．従業・雇用など経済の現状 16
　　（１）従業者数の推移 16
　　（２）非正規雇用率 17
　　（３）市内総生産 17
　　（４）１人当たり市民所得 18
　　（５）産業別特化係数 19
　３．現状分析からみる課題 20
　　（１）人口について 20
　　（２）従業・雇用について 20
　　（３）まとめ 20
第３章　計画の体系 21
　１．３つの重点目標 21
　２．ロジックモデルの採用 22
　３．施策体系図 24
第４章　重点目標ごとの基本的な方向と具体的施策 28
　重点目標１　働く～地域資源を活かして仕事と雇用をつくる～ 28
　重点目標２　暮らす～子どもから高齢者まで安全安心のくらしをつくる～ 32
　重点目標３　選ばれる～若者や女性に選ばれ、世代を超えて誇れるふるさとをつくる～ 42
資料編 48
　１．目標人口（宍粟市人口ビジョンより） 49
　２．用語解説 51

第１章　総合戦略の策定にあたって

１．第３次宍粟市地域創生総合戦略策定の趣旨

我が国の総人口は 2008 年をピークに減少局面へ転じ、出生数の減少も続くなど、少子高齢化は深刻さを増しています。こうした状況を受け、国は 2014 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生に向けた取組を進めてきました。

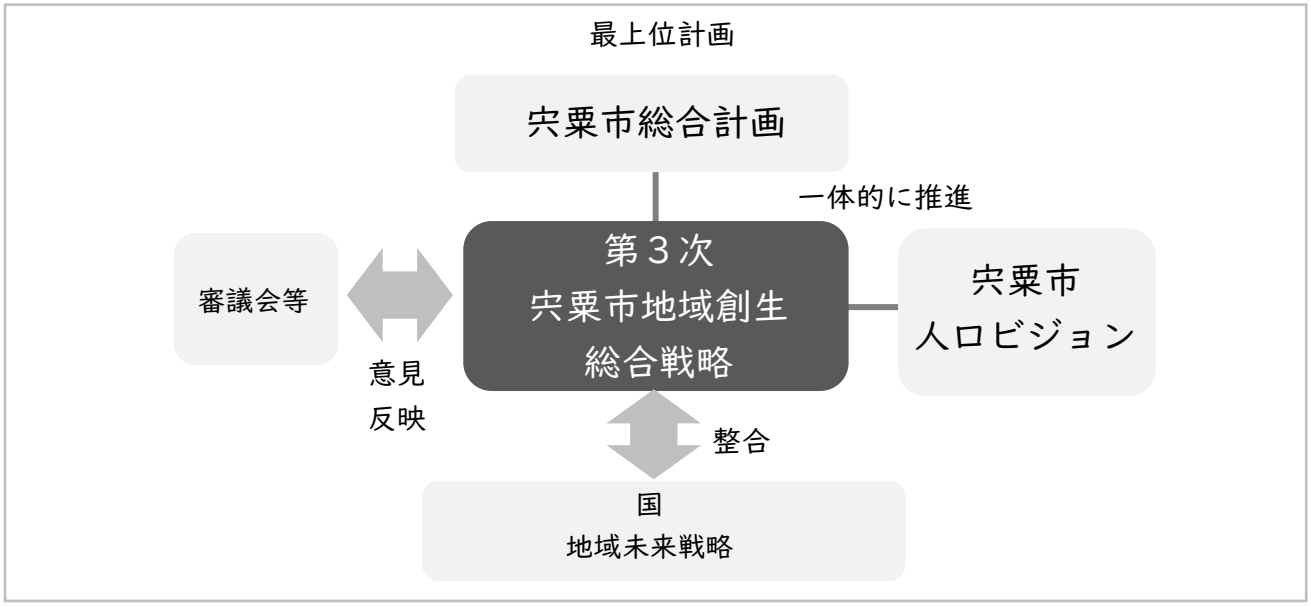
国は、2025 年６月に「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定し、同年 12 月にはこれを踏まえた「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定しました。さらに、2026 年７月には、この総合戦略を変更する形で「地域未来戦略」を閣議決定し、人口減少の克服と地域経済の活性化に向けた施策を一層強化することとしています。

本市ではこれまで、「第１次総合戦略（2015 年度～2021 年度）」及び「第２次総合戦略（2022 年度～2026 年度）」に取り組んできました。これまでの取組と国の方針を踏まえ、急速に進む人口減少・少子高齢化に対応し、地域経済の活性化を図るため、「第３次宍粟市地域創生総合戦略」（以下、「第３次総合戦略」という。）を策定します。

２．戦略の位置付けと期間

（１）位置付け

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、国・県の総合戦略を勘案して策定するものです。第３次総合戦略は人口減少抑制・地域経済活性化を目的とし、「宍粟市人口ビジョン」で設定する目標人口の中期目標「2040 年時点 25,200 人」、長期目標「2060 年時点 21,000 人」の実現に向けて、「第３次宍粟市総合計画」等と一体的に施策を推進するものとします。



【まち・ひと・しごと創生法第 10 条第１項】
市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

（２）対象期間

第３次総合戦略の対象期間は、2027 年度から 2031 年度までの５年間とします。

令和４年度～令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
2022～2026	2027	2028	2029	2030	2031
第２次宍粟市 地域創生総合戦略	第３次宍粟市 地域創生総合戦略				

3.「地域未来戦略」の概要

－ 地域未来戦略 －

計画期間：2026年度～2030年度

まち・ひと・しごと創生に関する目標・施策の基本的方向と、政府が取り組む施策を総合的・計画的に実施するために必要な事項を定める計画で、これまでの地方創生で進めてきた取組も含めた全体戦略として、2026年７月に閣議決定された。

総合戦略の実効性を高めるためのロジックモデル（因果関係）

施策→成果→目標の因果関係を整理し、進捗を管理

47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会の実現

	強い地域経済の構築	豊かな生活環境	選ばれる地方
インパクト（政策目標）			
アウトカム（国民・企業等の動き）	産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出 A.戦略産業クラスター計画 B.地域産業クラスター計画 C.地場産業成長プラン	持続可能な生活インフラの実現 地域の暮らしの満足感向上	魅力が感じられる地方の実現
アウトプット（関連施策の成果）	●地域資源の活用促進 ●GX・DXの推進 ●スタートアップの創出促進 ●インバウンド促進 ●人材育成・リスキリング促進 等	●公共交通の維持 ●買物環境の維持 ●満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現 等	●多様性に富んだ地方の実現 ●教育環境整備の推進 ●都市と地方の共生の実現 等

【参考】地域未来戦略　３つの類型の計画

A.戦略産業クラスター計画

世界をリードする産業が地域に定着することで、地域経済の活性化にとどまらず、我が国経済全体の成長に貢献することをめざす。

主な施策例
産業クラスターを構成する企業の設備投資促進/成長資金への対応/関連するインフラ及び拠点整備/規制･制度改革/産業人材育成

策定プロセス
都道府県が候補プロジェクト案件を国に提案
国が提案を受け付け計画を策定

B.地域産業クラスター計画

重点的に育成すべき産業分野を特定し投資を促進する。各種取組を都道府県等が行うことで、地域全体としての産業競争力の底上げを行う。

主な施策例
産業クラスターを構成する個別企業の支援/成長資金への対応/産業クラスター全体での競争優位性を強化する環境整備支援/規制･制度改革/産業人材育成

策定プロセス
都道府県等が力を入れる産業領域を特定し、計画を策定
政令指定都市独自作成・複数都道府県での共同作成も可

C.地場産業成長プラン

地域資源を活用し、付加価値の創出や域外・海外需要の獲得を図ることで、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長をめざす。

主な施策例
事業の状況に応じた事業主体へのきめ細かな支援/成長資金への対応/環境整備支援/規制･制度改革/産業人材育成

策定プロセス
市町村又は都道府県が、地域の産業について、付加価値向上や販路拡大をめざすプランを策定

４．戦略の推進体制

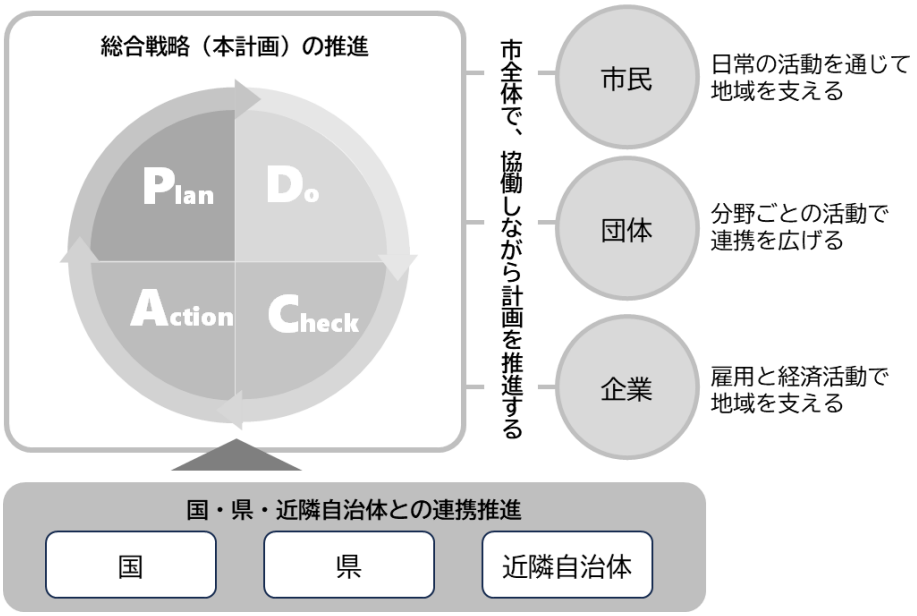
（１）国や県、近隣自治体との連携推進

本市のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

（２）進捗管理

第３次総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政等、市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Ｐｌａｎ）、推進（Ｄｏ）、点検・評価（Ｃｈｅｃｋ）、改善（Ａｃｔｉｏｎ）の各過程においても、市全体で関わる体制を構築し、実効性を確保していきます。

計画の策定・推進体制



第２章　宍粟市の現状

１．人口の現状

第３次総合戦略を策定するにあたり、本市の人口動態の特徴を的確に把握するとともに、将来どのような課題・影響が生じるか、内閣府及び内閣官房が提供する「地方創生データ分析評価プラットフォーム（ＲＡＩＤＡ）」等を基に分析を行いました。

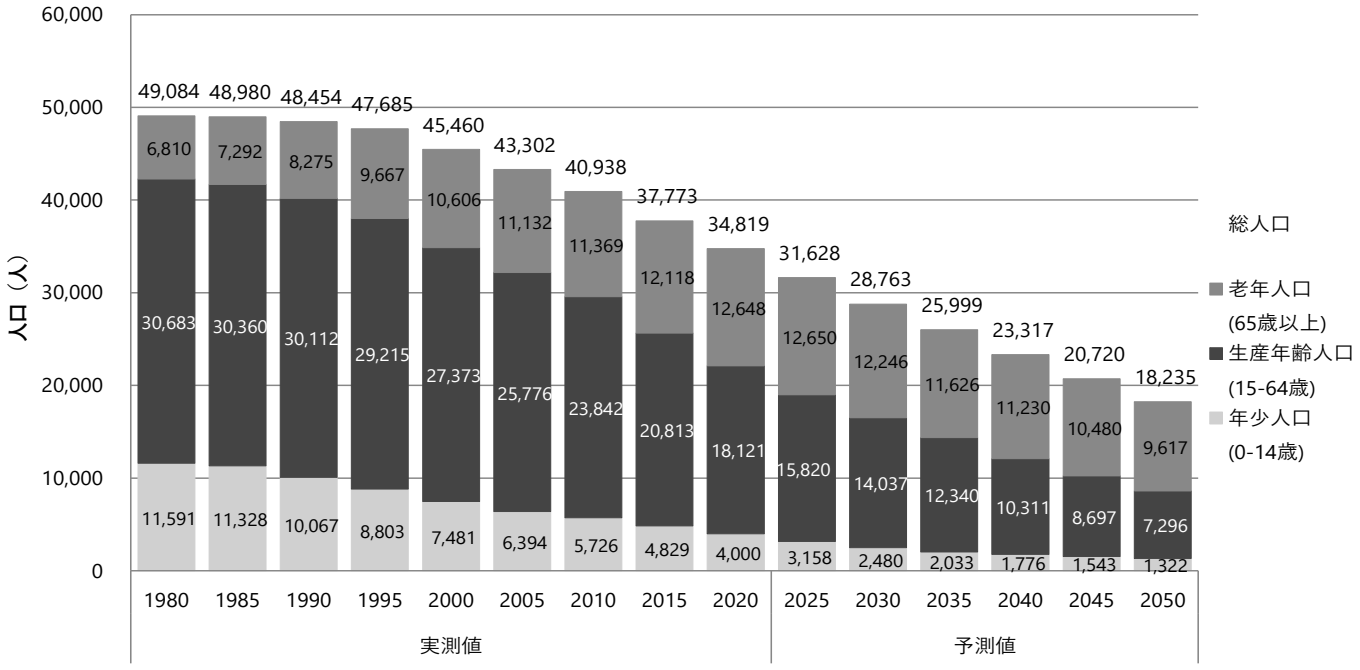
（１）人口動向の全体像（総人口及び年齢３区分別人口の推移）

本市の総人口は、1980 年に 49,084 人でしたが、2020 年には 34,819 人となり、この 40 年間でおよそ 14,000 人が減少しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、この流れは今後も続き、2050 年には 18,235 人にまで縮小すると見込まれています。

年齢別にみると、０～14 歳の年少人口が 1980 年の 11,591 人から 2020 年には 4,000 人へと、40 年間で６割以上も少なくなっています。15～64 歳の生産年齢人口も 30,683 人から 18,121 人へと減少しており、地域を支える働き手の層が着実に薄くなってきている状況です。

65 歳以上の老年人口は、1980 年の 6,810 人から 2020 年には 12,648 人へと増加が続いていましたが、2030 年以降は減少に転じる見通しです。

総人口及び年齢３区分別人口の推移



出典：地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）をもとに作成

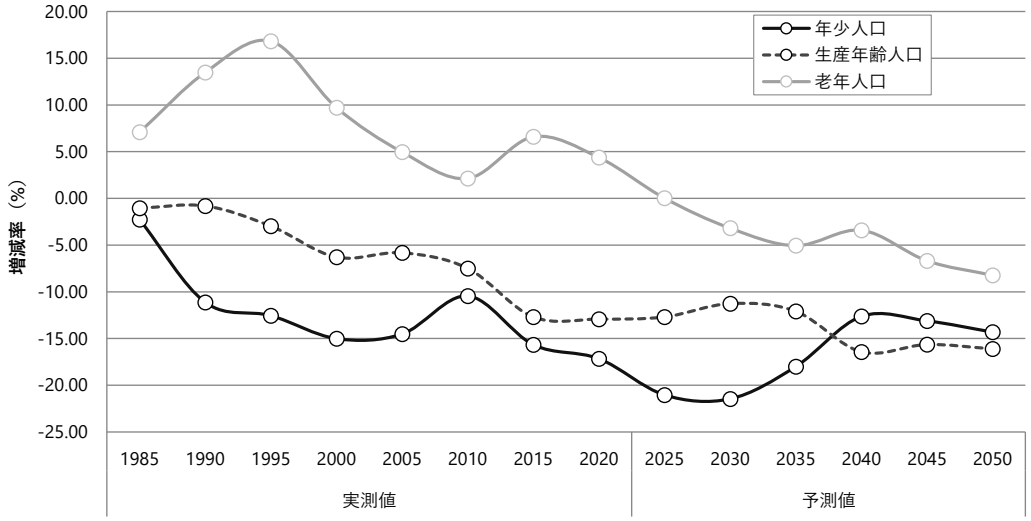
（２）人口増減率（総人口及び年齢３区分別人口）

年齢３区分別人口の推移を増減率から確認すると、年少人口の減少率は特に高く、2030年には2025年と比較してマイナス21.47%の減少が予測されています。

生産年齢人口も2015年以降はマイナス12～13%台が続いており、地域を支える人材の不足が今後も続くと考えられます。

老年人口も2030年以降はマイナスに転じる見通しです。これまで増加してきた高齢者数が減少に転じ、すべての年代で人口が減少する局面を迎えると見込まれます。

年齢３区分別人口の人口増減率の推移



区分	実測値								予測値					
年	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
総人口	-0.21	-1.07	-1.59	-4.67	-4.75	-5.46	-7.73	-7.82	-9.16	-9.06	-9.61	-10.32	-11.14	-11.99
年少人口	-2.27	-11.13	-12.56	-15.02	-14.53	-10.45	-15.67	-17.17	-21.05	-21.47	-18.02	-12.64	-13.12	-14.32
生産年齢人口	-1.05	-0.82	-2.98	-6.3	-5.83	-7.5	-12.7	-12.93	-12.7	-11.27	-12.09	-16.44	-15.65	-16.11
老年人口	7.08	13.48	16.82	9.71	4.96	2.13	6.59	4.37	0.02	-3.19	-5.06	-3.41	-6.68	-8.23

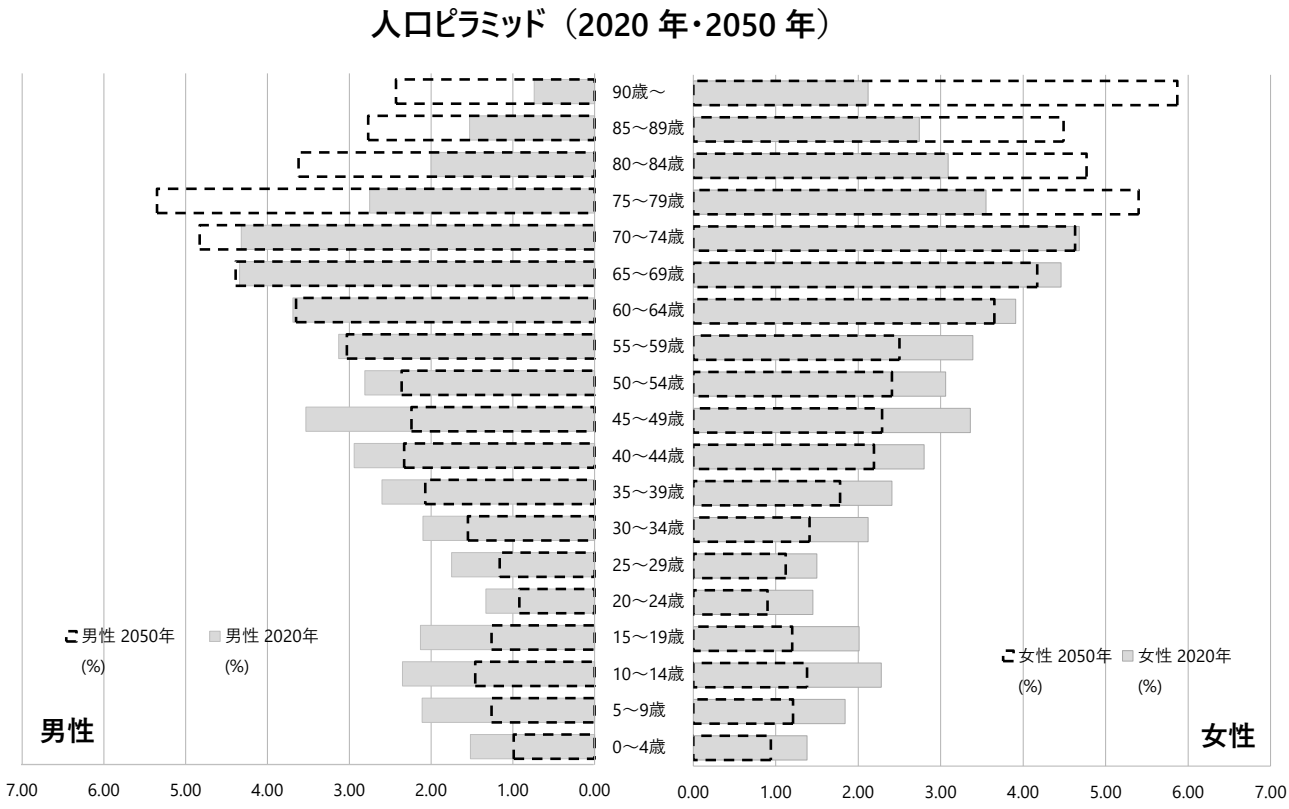
出典：地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）をもとに作成

（３）人口ピラミッド（2020 年・2050 年比較）

2020 年の本市の人口ピラミッドは、中高年層がふくらんだつぼ型に近い形をしています。65～74 歳の層が男女合わせておよそ 18%を占めています。

一方、20～29 歳の世代は男性 3.08%、女性 2.95%にとどまっています。０～14 歳の層も薄く、少子高齢化が進んでいることが分かります。

2050 年になると、ピラミッドはさらに逆三角形に近い形へと変わっていく見通しです。75 歳以上の後期高齢者の割合が大きく増え、特に女性の 90 歳以上は 5.87%に達する見込みです。０～14 歳の子どもの数は 2020 年よりさらに少なくなると予測されており、次世代を担う人材の不足がより深刻になることが考えられます。



男性 2020年 (%)	男性 2050年 (%)	年齢	女性 2020年 (%)	女性 2050年 (%)
0.74	2.43	90歳～	2.12	5.87
1.53	2.77	85～89歳	2.74	4.49
2.00	3.62	80～84歳	3.09	4.77
2.75	5.35	75～79歳	3.55	5.40
4.32	4.83	70～74歳	4.68	4.63
4.34	4.39	65～69歳	4.46	4.17
3.69	3.65	60～64歳	3.91	3.65
3.13	3.03	55～59歳	3.39	2.50
2.81	2.36	50～54歳	3.06	2.41
3.53	2.24	45～49歳	3.36	2.29
2.94	2.33	40～44歳	2.80	2.19
2.60	2.07	35～39歳	2.41	1.78
2.10	1.55	30～34歳	2.12	1.41
1.75	1.16	25～29歳	1.50	1.12
1.33	0.92	20～24歳	1.45	0.90
2.13	1.26	15～19歳	2.01	1.20
2.35	1.46	10～14歳	2.28	1.38
2.11	1.26	5～9歳	1.84	1.21
1.52	0.99	0～4歳	1.38	0.94

出典：地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）をもとに作成

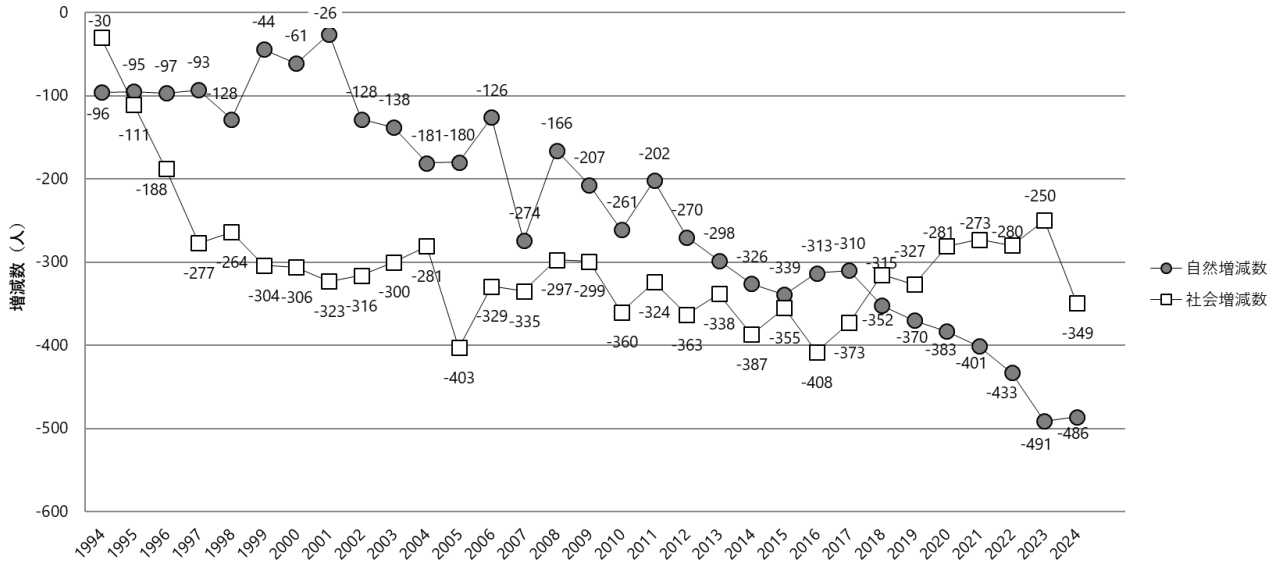
（４）人口動態に関する分析

①自然増減・社会増減

自然増減数（出生数-死亡数）は、1994 年以来マイナスで推移しています。2024 年にはマイナス 486 人となっており、死亡数の増加と出生数の低下が同時に進んでいることから、この傾向は当面続くものとみられます。

社会増減数（転入数-転出数）も、1994 年以来マイナスが続いています。2020 年以降はマイナス 250 人からマイナス 349 人の間で推移しており、転出超過の状態が続いています。

人口動態の推移



出典：地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）をもとに作成

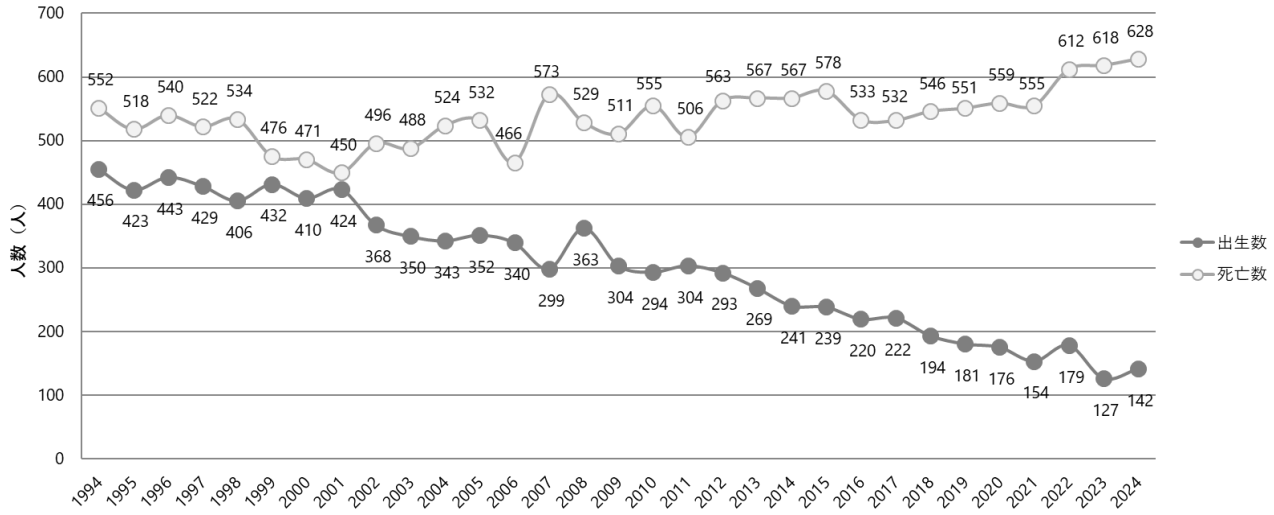
②自然動態・社会動態

出生数は 1994 年の 456 人から 2024 年には 142 人まで減少しており、30 年間で約７割少なくなりました。一方、死亡数はこの間、450 人から 628 人の間で増減しつつ、全体としては増加傾向にあります。

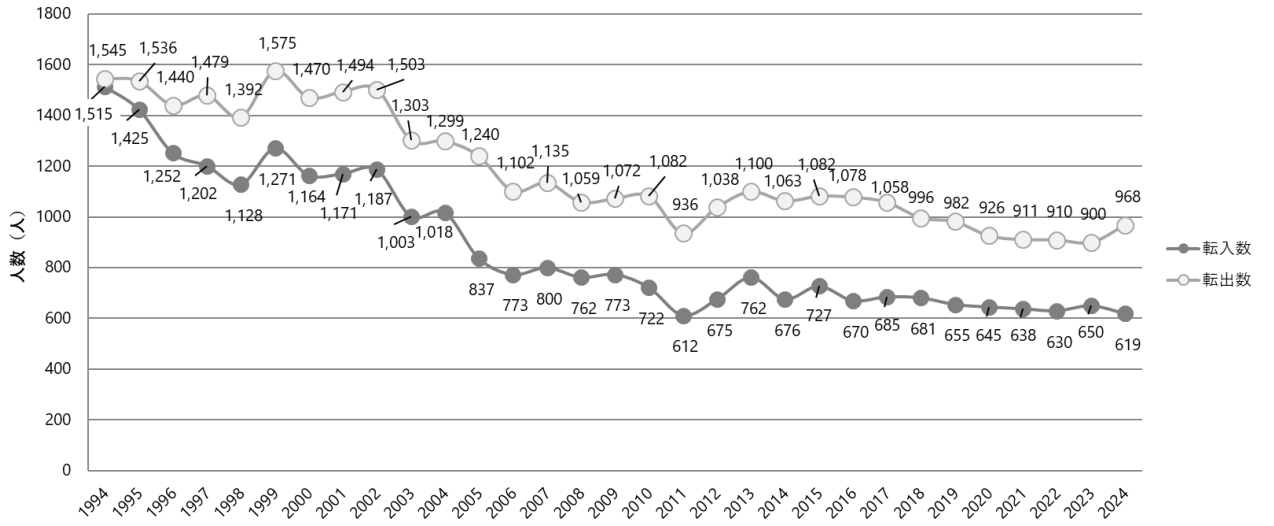
転入数は 1994 年の 1,515 人から 2024 年には 619 人へと大きく落ち込み、ピーク時の約４割まで下がっています。転出数も 1,545 人から 968 人へと減っていますが、転入の減少幅のほうが大きいため、転出超過の状態が続いています。

転入・転出共に人数が減っていることは、市全体の人口が少なくなっているため、社会移動数もそれに伴って減少していると考えられます。

出生数･死亡数の推移



転入数･転出数の推移

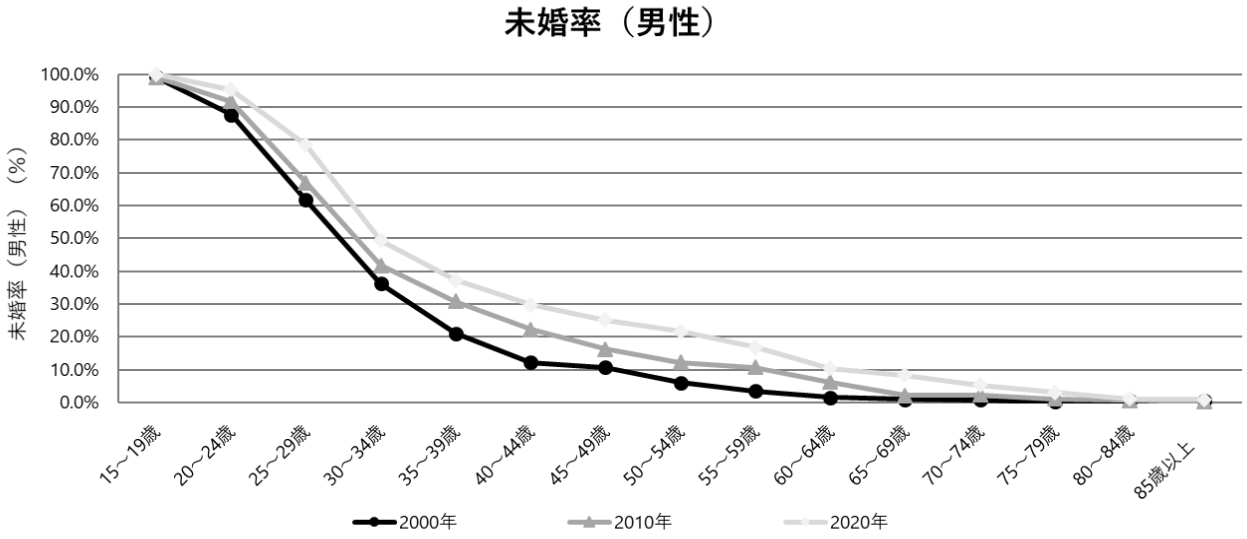


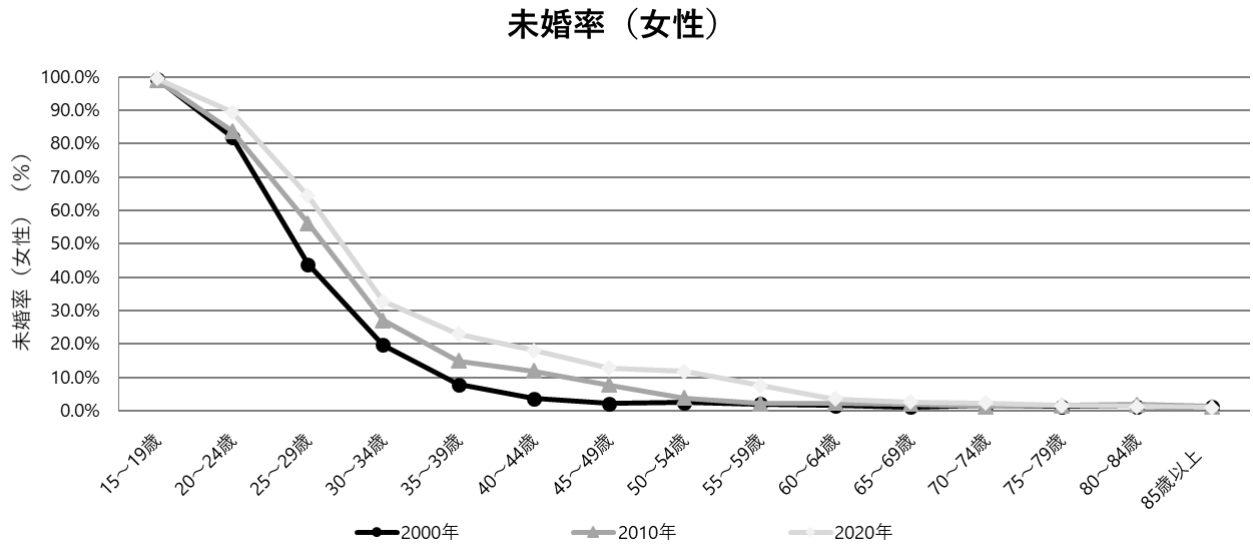
出典：地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）をもとに作成

（５）未婚率と有配偶出生率の状況

①男女別未婚率

本市の男女の未婚率を見ると、男女共に 2000 年、2010 年と比較して、2020 年では多くの年代で上昇していることが分かります。





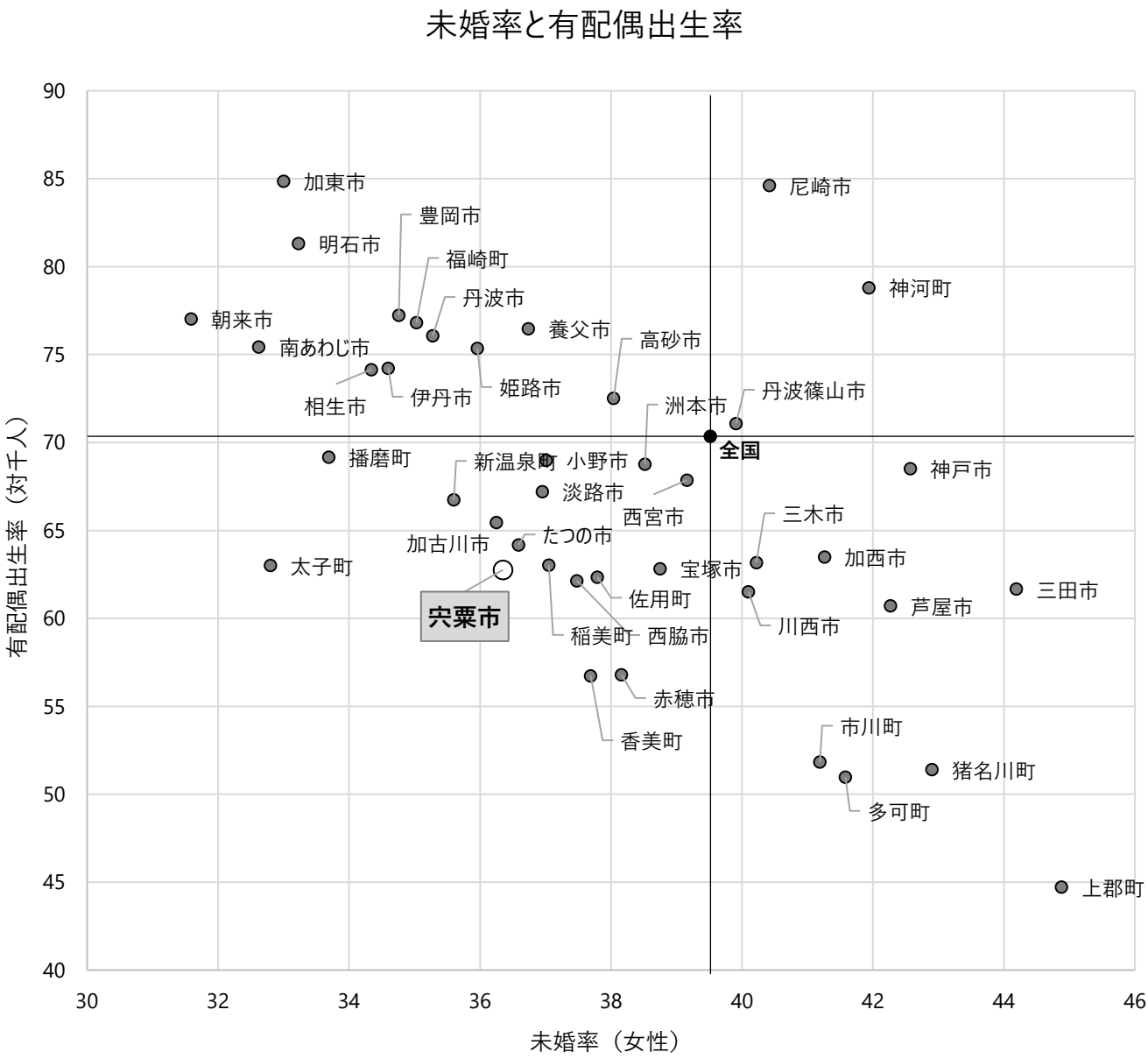
出典：総務省「国勢調査」

②未婚率と有配偶出生率

2020 年時点での 25 歳～39 歳までの女性の未婚率を全国平均と比較すると、本市は 36.35%と、全国平均（39.52%）を下回っており、全国より結婚している女性の割合が高いことを示しています。

一方、15 歳～49 歳までの結婚している女性の出生動向を示す指標である有配偶出生率は 62.76（対千人）と、全国平均（70.35）を下回っており、「結婚後に子どもを持ちにくい状況」が数字として表れています。

こうした状況を踏まえると、保育環境の充実や子育て支援など、出生意欲を高める取組が課題と考えられます。



自治体名	未婚率(女性)(%)	有配偶出生率(対1,000人)	自治体名	未婚率(女性)(%)	有配偶出生率(対1,000人)
全国	39.52	70.35	丹波篠山市	39.91	71.09
神戸市	42.57	68.52	養父市	36.74	76.48
姫路市	35.96	75.36	丹波市	35.28	76.07
尼崎市	40.42	84.62	南あわじ市	32.62	75.44
明石市	33.23	81.32	朝来市	31.59	77.03
西宮市	39.16	67.87	淡路市	36.95	67.21
洲本市	38.52	68.78	宍粟市	36.35	62.76
芦屋市	42.27	60.72	加東市	33.00	84.86
伊丹市	34.60	74.22	たつの市	36.59	64.18
相生市	34.34	74.15	猪名川町	42.90	51.41
豊岡市	34.76	77.24	多可町	41.58	50.97
加古川市	36.25	65.45	稲美町	37.05	63.03
赤穂市	38.16	56.79	播磨町	33.69	69.17
西脇市	37.48	62.14	市川町	41.19	51.83
宝塚市	38.75	62.83	福崎町	35.03	76.82
三木市	40.22	63.18	神河町	41.94	78.81
高砂市	38.04	72.52	太子町	32.80	63.01
川西市	40.10	61.51	上郡町	44.88	44.73
小野市	37.01	69.00	佐用町	37.79	62.35
三田市	44.19	61.67	香美町	37.69	56.74
加西市	41.26	63.49	新温泉町	35.60	66.75

出典：地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）をもとに作成

（６）移動に関する分析

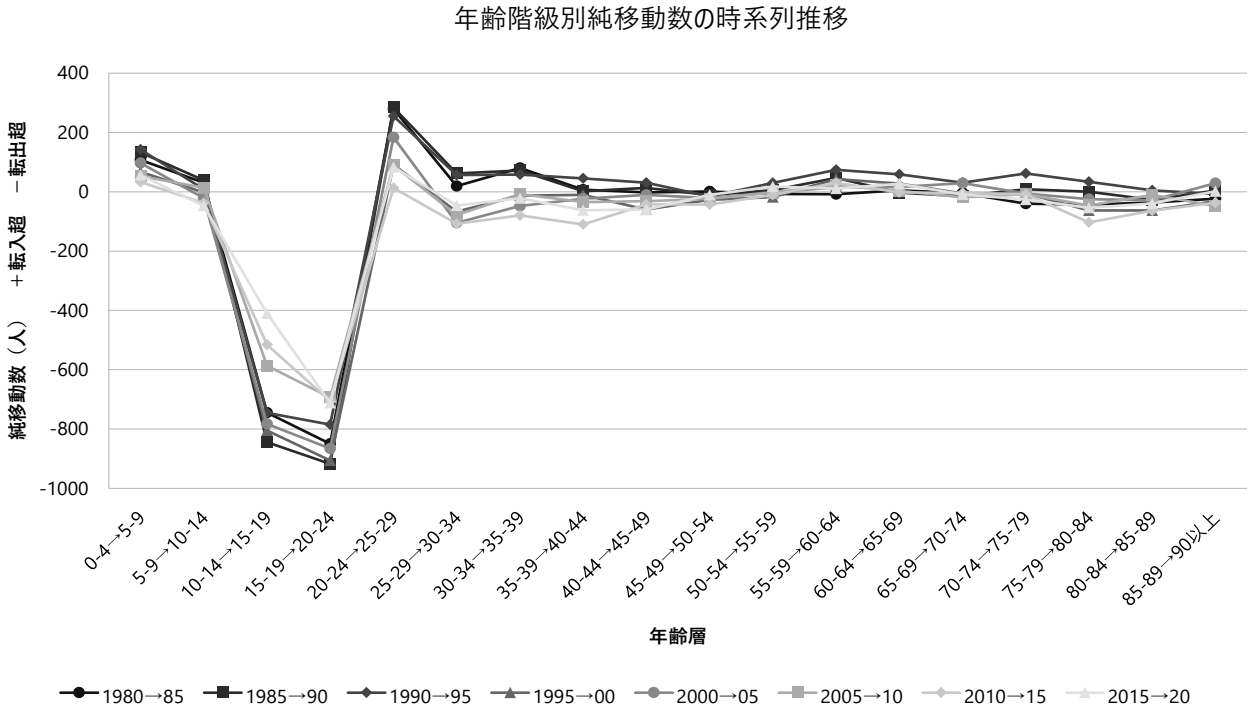
①年齢階級別純移動数

本市の年齢階級別純移動数を見ると、10～14 歳→15～19 歳の年齢区分では、すべての期間でマイナスが続いています。高校進学等のタイミングで市外へ転出する動きが影響していると思われます。

15～19 歳→20～24 歳の年齢区分では、大学進学や就職がきっかけと思われる転出がさらに目立ちます。全期間を通じて流出が続いており、若者の転出の主な波はこの時期に集中しています。

20～24 歳→25～29 歳の年齢区分は、転入超過の動きが一定数ありますが、縮小傾向となっています。

30～34 歳→35～39 歳の世代でも、2000 年代以降はマイナスになる期間が増えてきており、この年代でも転出超過が進んでいる状況です。



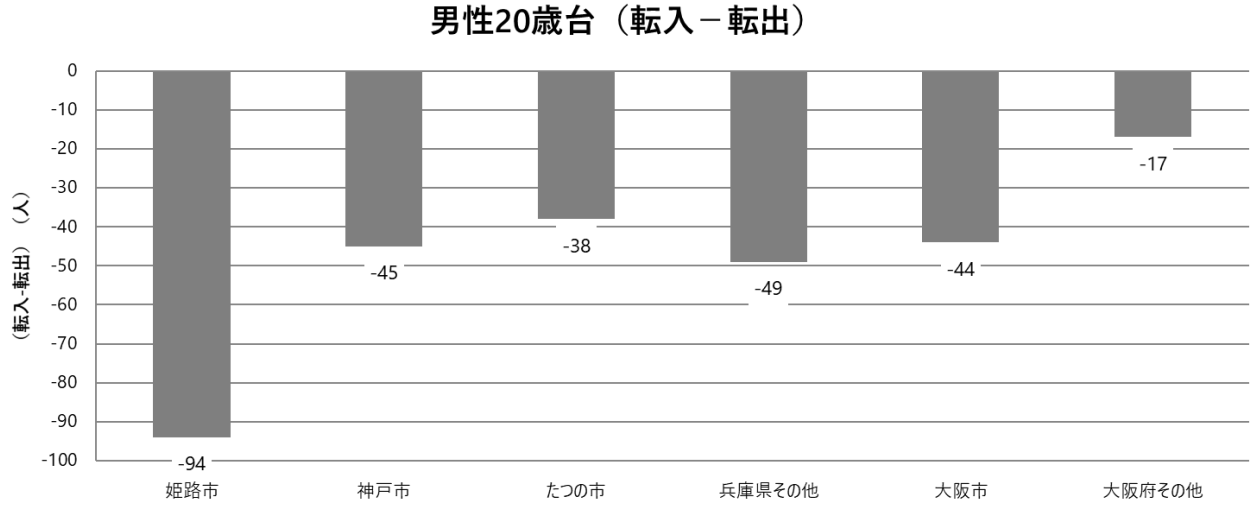
出典：地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）をもとに作成

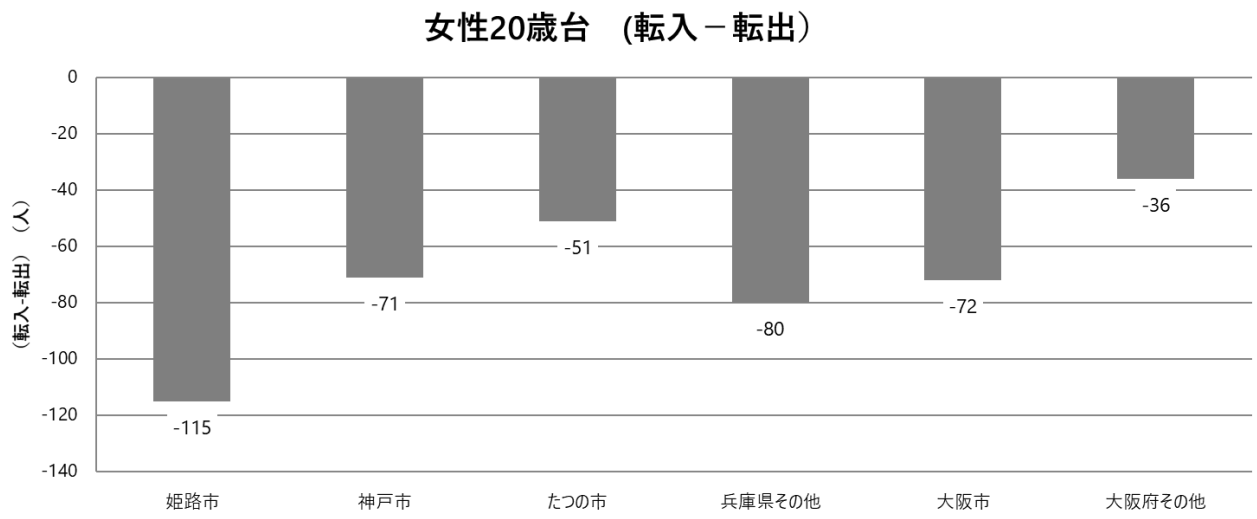
②男女 20 歳台の主な転出先

2025 年から過去５年間の 20 歳台男性の転入と転出それぞれの累計の差をみると、上位は姫路市（−94 人）、神戸市（−45 人）、大阪市（−44 人）となっており、播磨地域の中心都市や大阪圏に多くの若者が転出しています。

20 歳台女性では、姫路市（−115 人）、大阪市（−72 人）、神戸市（−71 人）と、男性以上に大都市圏へ流出しており、女性の 20 歳台における転出超過が顕著となっています。

男女共に転出先の大部分が姫路市・大阪市・神戸市などの近隣大都市となっています。





出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2．従業・雇用など経済の現状

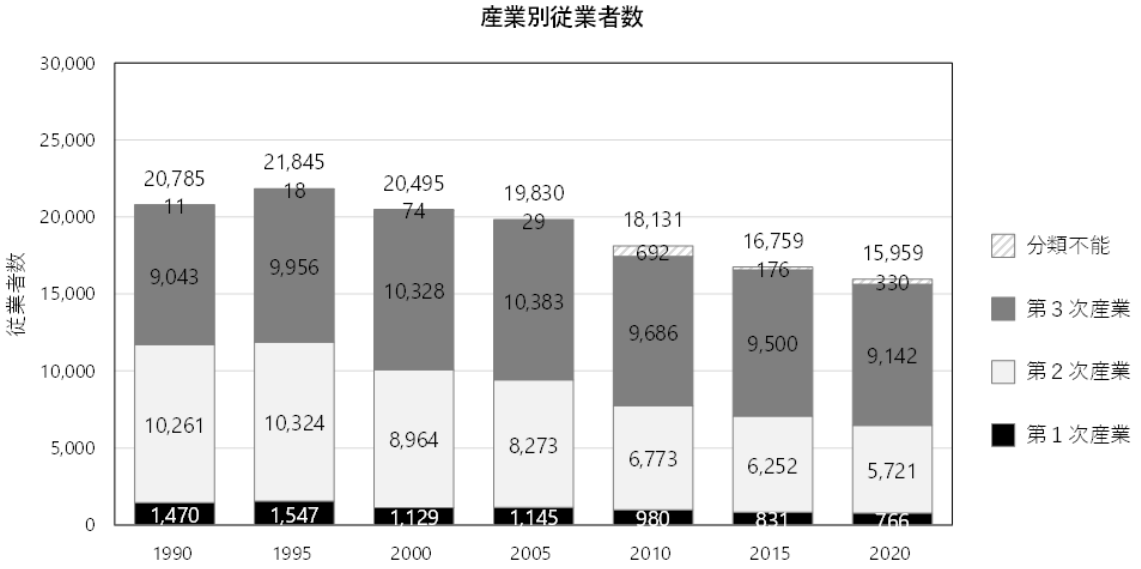
総合戦略の策定にあたり、本市の従業・雇用など、経済の現状を把握するため、国勢調査及び兵庫県市町民経済計算を基に分析を行いました。

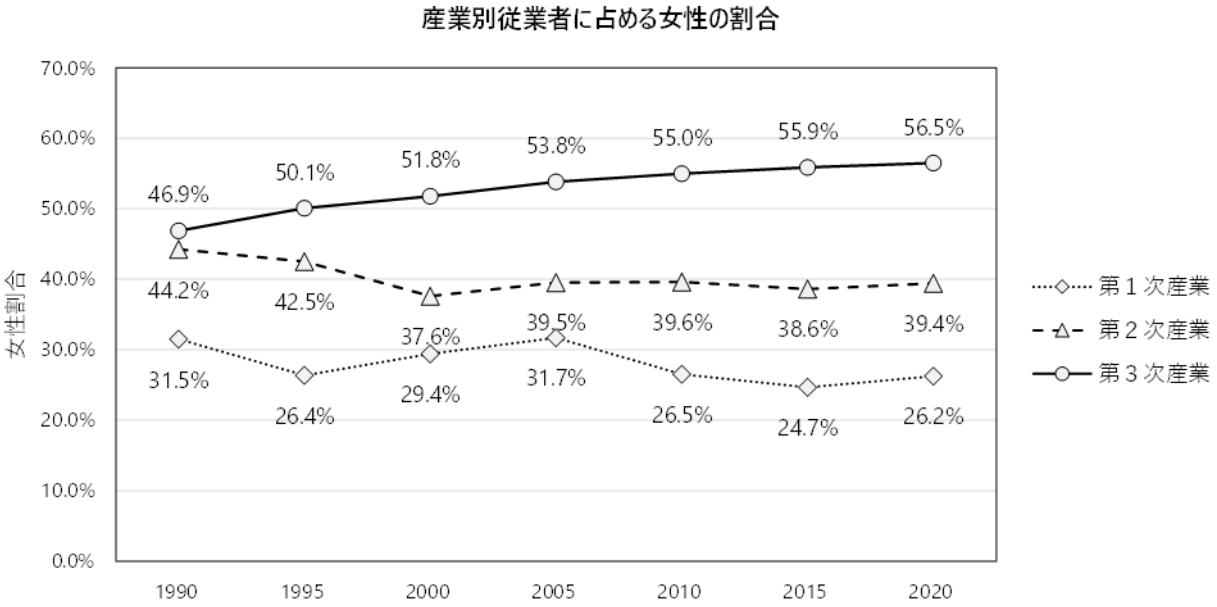
（1）従業者数の推移

市内で働く従業者の総数は 1995 年の 21,845 人をピークに減少に転じ、2005 年には 20,000 人を下回り、2020 年は 15,959 人となっています。

産業別にみると、第３次産業の従業者数は 9,043 人から 10,383 人の間で推移している一方、第１次産業及び第２次産業の従業者数は 1990 年と比べて半減しています。

産業別従業者に占める女性の割合をみると、第３次産業では 9.6 ポイント増加している一方、第１次産業では 5.3 ポイント、第２次産業では 4.8 ポイント、それぞれ減少しています。

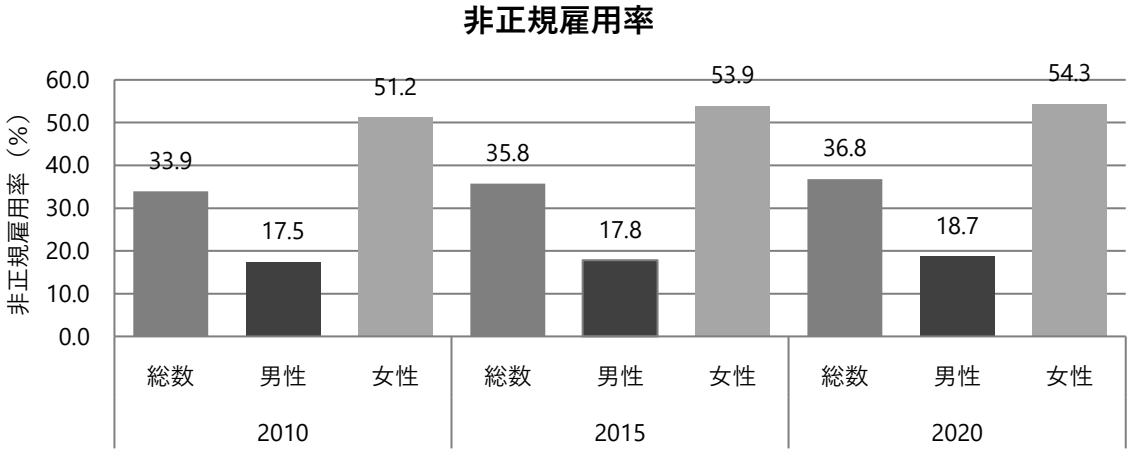




出典：総務省「国勢調査」

（２）非正規雇用率

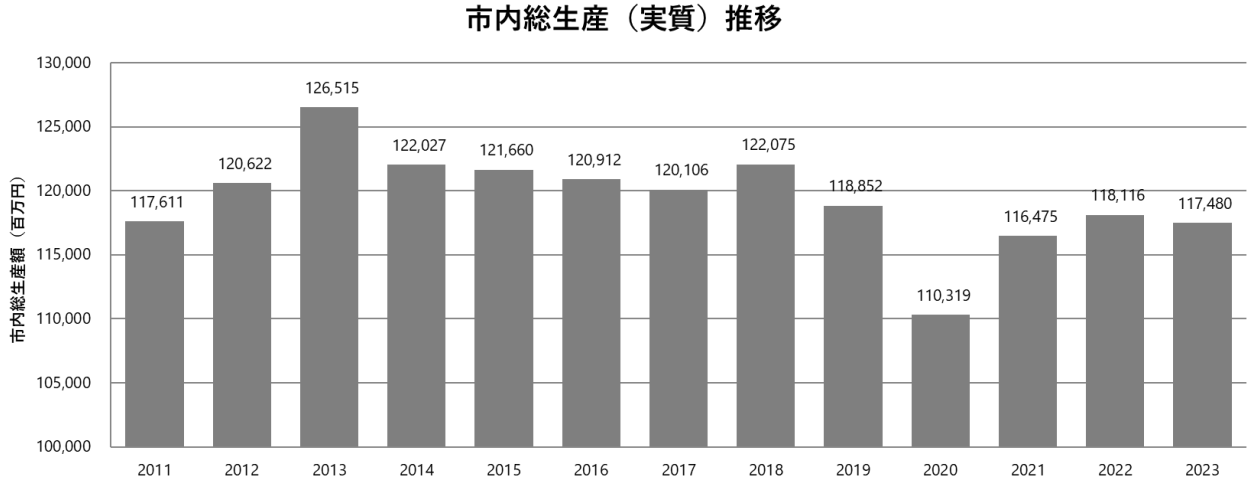
本市の非正規雇用率は、2010 年には 33.9%でしたが、2020 年には 36.8%と 2.9 ポイント増加しています。また、男女共に非正規雇用率は増加していますが、特に女性では 2010 年から 2020 年にかけて 3.1 ポイント増加しています。



出典：総務省「国勢調査」

（３）市内総生産

本市の市内総生産（実質）は、2011 年度の約 1,176 億円を起点に、2013 年度には約 1,265 億円まで伸びました。その後は、2018 年度の増加を除き、全体としては減少傾向で推移し、2020 年度には約 1,103 億円まで落ち込みました。2021 年度以降は持ち直し、2023 年度には約 1,174 億円と、コロナ禍以前の水準近くまで回復しています。



出典：兵庫県統計「令和 5 年度兵庫県市町民経済計算統計表（生産）」

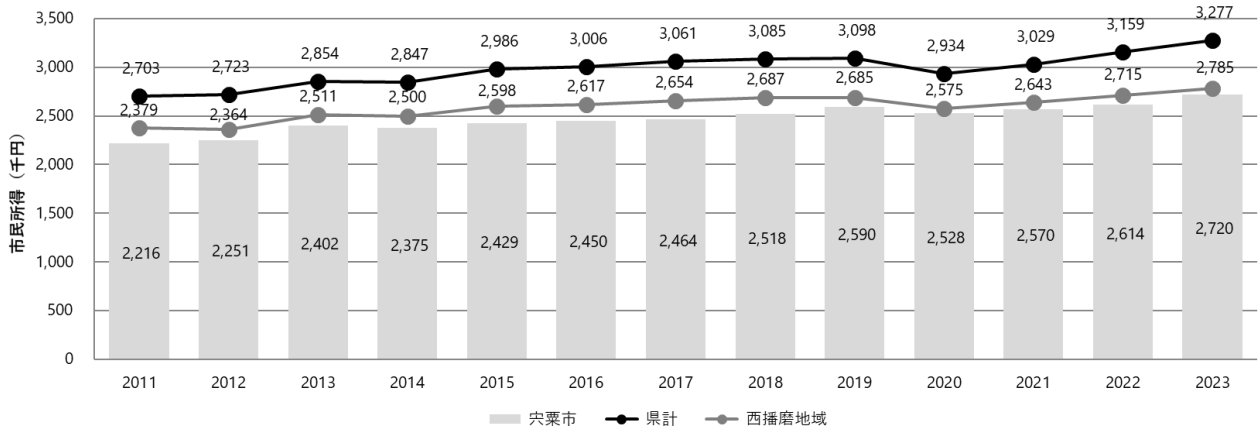
※実質値＝物価変動の影響を除いたもの。物価変動分が含まれているものは名目値という。

（4）１人当たり市民所得

本市の１人当たり市民所得は、2011 年度の 221 万 6 千円から 2023 年度の 272 万円へと、この 12 年間でおよそ 50 万円増加しています。2020 年度に 252 万 8 千円まで一時的に落ち込んだものの、その後は回復し、2023 年度には 2011 年以降でみると過去最高水準となっています。

ただし、2023 年度の兵庫県全体の平均（327 万 7 千円）とくらべると、本市は 55 万円前後の差があります。2023 年度の西播磨地域の平均（278 万 5 千円）と比べても下回っており、地域内でも相対的に低い水準にとどまっています。

１人当たり市民所得の推移



出典：兵庫県統計「令和 5 年度兵庫県市町民経済計算統計表（分配）」

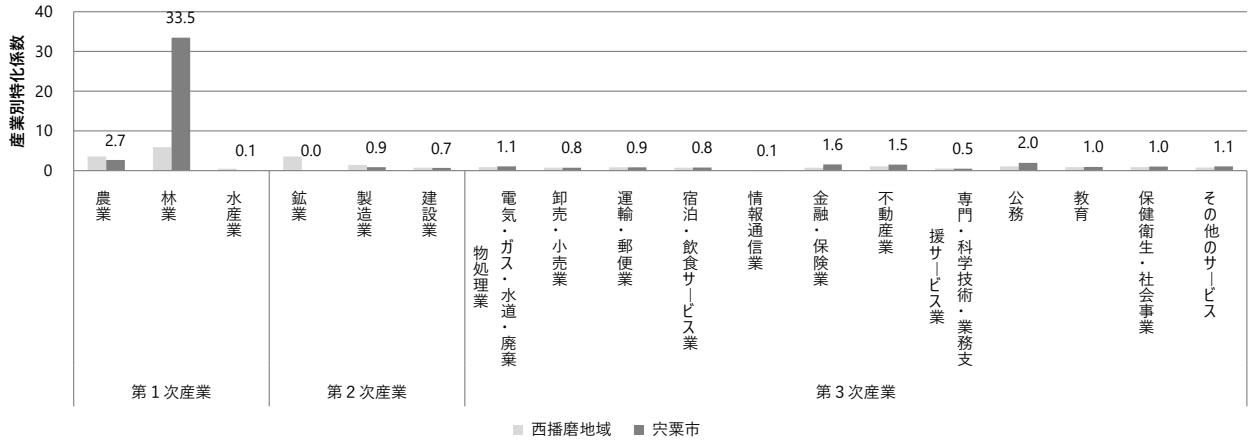
※市民所得＝雇用者報酬・財産所得・企業所得から構成され、経済全体の水準を示したものであり、個人の所得水準を示したものではない。

（５）産業別特化係数

2023 年度の産業別特化係数（兵庫県平均を 1.0 とした場合の相対的な比重）をみると、本市の第１次産業全体は 3.20 であり、なかでも林業は 33.5 と非常に高い値を示しています。これは、林業が本市の産業構造において兵庫県内の他市町と比べて際立って大きな位置を占めていることを示しており、本市ならではの豊かな資源が強みとして表れています。

第２次産業全体の特化係数は 0.88 と県平均をやや下回っており、製造業（0.91）・建設業（0.68）共に 1.0 を下回っています。第３次産業は全体で 1.04 とほぼ県平均並みですが、内訳をみると金融・保険業（1.6）、不動産業（1.5）、公務（2.0）が高めで、情報通信業（0.1）や専門・科学技術・業務支援サービス業（0.5）は大きく下回っています。

産業別特化係数（県総生産額ベース）



出典：兵庫県統計「令和 5 年度兵庫県市町民経済計算統計表（生産）」

産業別特化係数（全体）	第１次産業	第２次産業	第３次産業
県計	1.00	1.00	1.00
西播磨地域	2.83	1.35	0.82
相生市	0.33	1.74	0.66
赤穂市	3.46	1.67	0.67
宍粟市	3.20	0.88	1.04
たつの市	1.55	1.54	0.74
太子町	0.30	0.48	1.25
上郡町	19.13	0.84	0.96
佐用町	4.72	0.66	1.14

３．現状分析からみる課題

（１）人口について

本市の総人口は 1980 年の 49,084 人から 2020 年には 34,819 人へと減少し、2050 年には 18,235 人まで縮小すると見込まれています。年少人口は 40 年間で６割以上減少し、生産年齢人口も減り続けるなど、地域を支える働き手の層が少なくなっています。さらに有配偶出生率は全国平均を下回っており、「結婚後に子どもを持ちにくい状況」がうかがえます。出生意欲を高める子育て支援や、若い世代が地域に定着できる環境を整えるとともに、今後はすべての年代で人口が減少する局面を迎えるため、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

（２）従業・雇用について

経済面では、林業の特化係数が 33.5 と突出しており、豊かな森林資源は本市ならではの強みです。市内総生産はコロナ禍以前の水準まで回復しており、この回復傾向を活かした地域資源型産業の育成が重要です。一方、1 人当たり市民所得は兵庫県平均を 55 万円前後下回る状況が続いており、林業以外の強みとなる産業を育てる必要があります。また従業者数は 1995 年をピークに減少し、非正規雇用率も上昇するなど雇用環境は厳しく、地域で働き続けたいと思える多様な就労環境の創出が引き続き課題です。

（３）まとめ

本市は人口減少と働き手の減少が続き、暮らしと仕事の両面で厳しさが増しています。こうした状況を打開するには林業をはじめとする地域資源を活かして活力ある産業と雇用を生み出すとともに、子育て世代から高齢者まで誰もが安全安心に暮らせる生活環境を一体的に整えることが不可欠です。

人口減少の抑制に取り組みながら、地域資源を活かして仕事や雇用をつくり、若者や女性に選ばれるとともに、世代を超えて誰もが暮らしやすい環境を整えることが、本市の重要な課題となります。

第３章　計画の体系

１．３つの重点目標

本市ではこれまで、人口減少の抑制と地域活性化に向けて、第２次総合戦略において「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」の４つの重点戦略を設定し、施策を推進してきました。

第３次総合戦略では、本市の課題や第２次総合戦略の実績、国の総合戦略が示す政策目標及び施策の基本的な方向を踏まえつつ、限られた資源を効果の高い分野へ重点的に投下するため、国の総合戦略が掲げる３つの政策目標「強い地域経済の構築」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」に沿って、本市の重点戦略を「働く」「暮らす」「選ばれる」の３つの重点目標として再編します。

重点目標１　働く～地域資源を活かして仕事と雇用をつくる～

第２次総合戦略の重点戦略「働く」では、就業率の現状維持を数値目標に掲げました。2020 年の国勢調査では 57.7%となり、2015 年の国勢調査の 56.9%と比較して現状を維持できたものの、依然として１人当たり市民所得は県平均を下回っており、地場産業の育成や多様な雇用の創出が課題となっています。これらの課題を踏まえ、第３次総合戦略では、地域資源を活かした産業振興と付加価値額の向上をより明確に測るため、最終的な数値目標として「市内総生産」を設定します。

重点目標２　暮らす～子どもから高齢者まで安全安心のくらしをつくる～

第２次総合戦略の重点戦略「産み育てる」では出生数の維持を数値目標に掲げ、あわせて「住む」で生活環境の整備による転出の抑制に取り組んできました。しかしながら、2024 年時点で出生数は 142 人、転出超過数は 349 人となり、目標値の出生数 165 人、転出超過数 245 人には届いていません。これらは子育て支援と生活環境が一体で関わる課題であり、市民の生活実感が総合的に問われることから、第３次総合戦略では、両戦略を統合します。子育て支援と生活環境の充実を一体的に進め、子どもから高齢者まで誰もが安全安心に暮らせるまちを実現することで、市民一人ひとりの生活満足度の向上をめざします。こうした満足度の高まりは、市民の定住意向を高め、副次的に転出の抑制にもつながることが期待されます。この成果を包括的に測る最終的な数値目標として、「宍粟市は住みよいまちだと思う人の割合」を設定します。

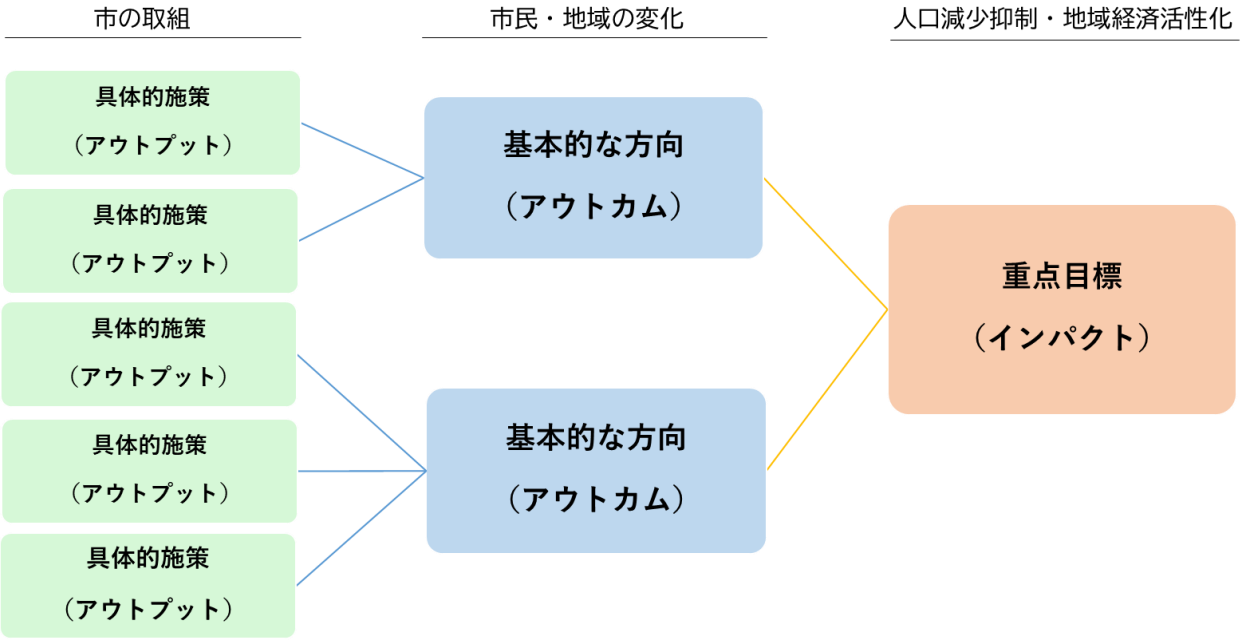
重点目標３　選ばれる～若者や女性に選ばれ、世代を超えて誇れるふるさとをつくる～

第２次総合戦略の重点戦略「まちの魅力」では、観光入込客数を数値目標に掲げ、観光振興や地域資源を活かした魅力発信に取り組んできました。しかしながら、観光入込客数は 2025 年で 88 万人にとどまり、目標値の 116.5 万人を下回るなど、集客力に課題が残りました。また、こうした来訪の多くが一時的なものにとどまり、本市と継続的に関わる関係人口の創出や、移住・定住には十分に結び付いていません。この課題を踏まえ、これまで培ってきた観光資源や森林資源などの魅力にさらに磨きをかけ、関係人口の創出等に取り組むとともに、移住・定住の促進や地域への誇りを育むブランド形成を一体的に進めることで、市外からの転入の増加をめざします。「暮らす」で高めた生活満足度の副次的な効果である転出の抑制と、「選ばれる」でめざす転入の増加は、いずれも社会動態の改善という共通の成果に集約されることから、その両面を測るため、最終的な数値目標として「転出超過数」を設定します。

２．ロジックモデルの採用

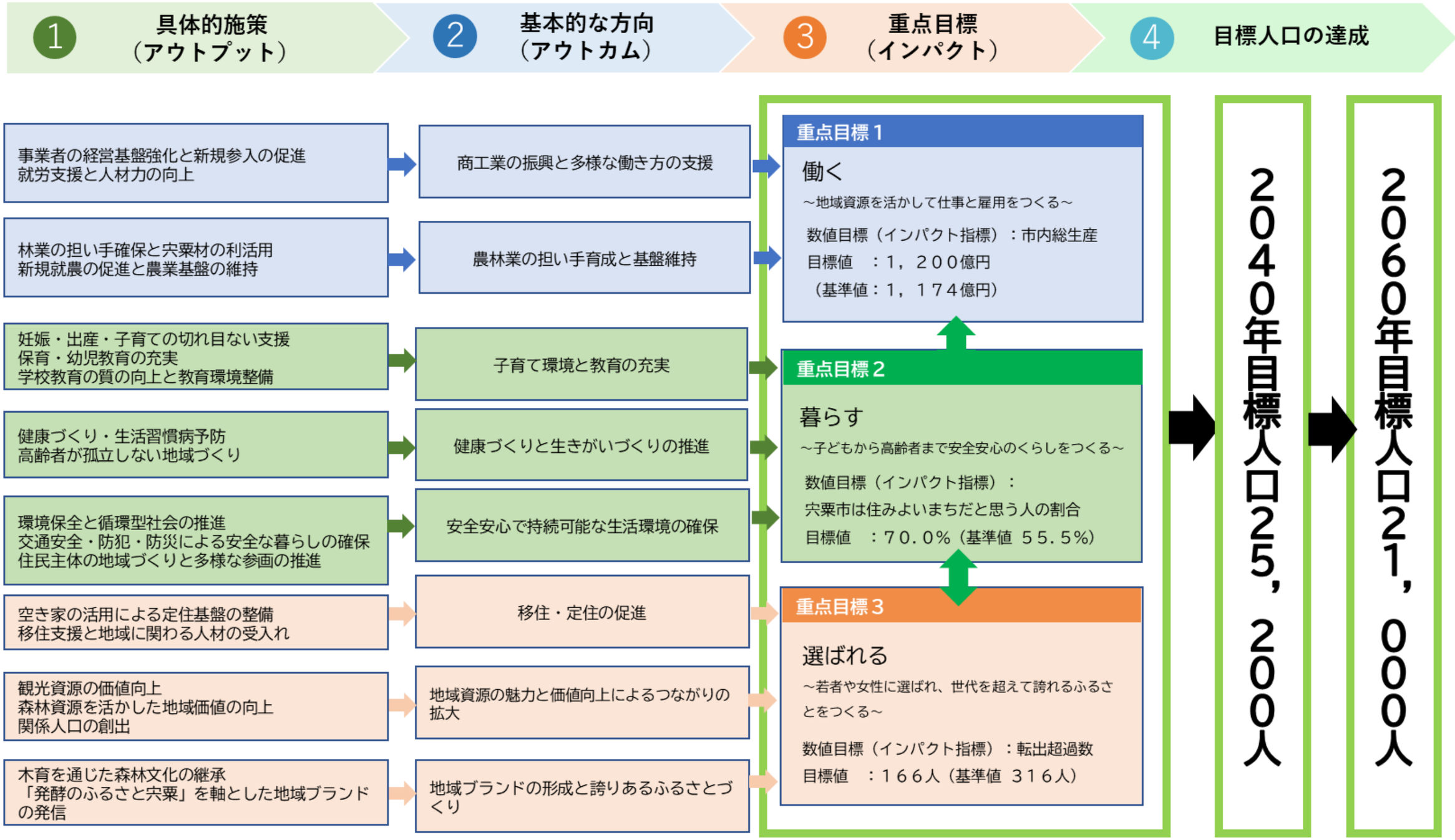
第３次総合戦略では、実効性を高めるため、目標と各施策の因果関係を整理する手法としてロジックモデルを採用します。具体的には、まず個々の事業を「具体的施策（アウトプット）」として整理します。次に、これらの施策によってめざす市民・地域の変化を「基本的な方向（アウトカム）」として位置付けます。そして、その積み重ねによって「重点目標（インパクト）」の達成をめざし、最終的な目標人口の実現へとつなげていきます。

ただし、ロジックモデルは複雑な因果関係を直線的に単純化して示すものであり、一つの事業が他の具体的施策にも効果を及ぼす場合も考えられます。そのため、ロジックモデルによって重点目標の達成をめざすとともに、最終的には「働く」「暮らす」「選ばれる」という３つの要素が相互に作用し合い、好循環を生み出すことによって、「人口減少の抑制・地域経済活性化」につなげていくことをめざします。なお、複数の成果に関係すると思われる事業については、策定後の評価においてその他の関連事業として整理することとします。



3．施策体系図

ロジックモデル（全体イメージ）



重点目標の見方

第４章　重点目標ごとの基本的な方向と具体的施策

重点目標１　働く～地域資源を活かして仕事と雇用をつくる～

インパクト指標	現状値（2025）	目標値（2031）
市内総生産	１，１７４億円（2023）	１，２００億円（2028）

基本的な方向１　商工業の振興と多様な働き方の支援

事業者の経営安定と新たな挑戦を後押しし、市内に多様な就労機会を創出するほか、働く意欲のある人と仕事をつなぐ仕組みを整え、人材力を地域全体で底上げします。

アウトカム指標	現状値（2025）	目標値（2031）
１人当たり市民所得	県平均比８３．０％（2023）	県平均比８６．５％（2028）
市内従業者数（第２次・第３次産業）	１４，８６３人（2020）	現状値を維持

●具体的施策

⑴事業者の経営基盤強化と新規参入の促進

商工業者の振興、企業誘致、起業等を一体的に支援し、地域経済の裾野を広げます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	奨学金返済負担軽減制度の年間利用者数	１０人	１６人
②③	市内の工場等の年間認定数	１件	現状値を維持
④	起業家に対する年間助成数	６件	現状値を維持
⑤	産業振興資金融資の年間件数	３１件	現状値を維持
⑥	産業振興資金利子補給の年間申請者数	１４７件	現状値を維持
⑦	セーフティネット保証制度	業績悪化企業が対象のため目標値設定無	

戦略のまとまりを示す重点目標と、その目標が最終的にめざす社会的成果

施策を担う事業及び2027～2031年度にどう進めるかの年次計画

目標達成に向けた取組の大きな方向と、それによって生まれる成果

方向を具体化した施策と、関連する主な事業の直接的な活動量

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①中小企業奨学金返済支援事業	補助金の継続				
②産業立地促進事業	助成制度の周知				
③イノベーション拠点開設支援	助成制度の周知				
④産業振興資金融資制度	助成制度の周知				
⑤産業振興資金利子補給制度	保証制度の周知				
⑥産業振興資金利子補給制度	保証制度の周知				
⑦セーフティネット保証制度	保証制度の周知				

⑵就労支援と人材力の向上

求職者・就労者双方の能力開発と就労マッチングを推進し、人材の定着と地域産業への呼び込みを図ります。

関連する	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
	○の参加者数	１４６人	１７０人
	企業への支援	０人	５人
	宍粟わくわ～くステーション」を通じた年間就業者数	２０１人	２６０人

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①人財力フル活用プラットフォーム推進会議事業	産地ブランド化の推進				
②職業能力開発促進補助事業	補助金の継続				
③総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわ～くステーション」運営事業	相談窓口の周知				
④わくわ～く企業図鑑の充実（ウェブ版）	ウェブサイトの周知				

第４章　重点目標ごとの基本的な方向と具体的施策

重点目標１　働く～地域資源を活かして仕事と雇用をつくる～

インパクト指標	現状値（2025）	目標値（2031）
市内総生産	１,１７４億円（2023）	１,２００億円（2028）

基本的な方向１　商工業の振興と多様な働き方の支援

事業者の経営安定と新たな挑戦を後押しし、市内に多様な就労機会を創出するほか、働く意欲のある人と仕事をつなぐ仕組みを整え、人材力を地域全体で底上げします。

アウトカム指標	現状値（2025）	目標値（2031）
１人当たり市民所得	県平均比８３.０％（2023）	県平均比８６.５％（2028）
市内従業者数（第２次・第３次産業）	１４,８６３人（2020）	現状値を維持

●具体的施策

⑴事業者の経営基盤強化と新規参入の促進

商工業者の振興、企業誘致、起業等を一体的に支援し、地域経済の裾野を広げます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	奨学金返済負担軽減制度の年間利用者数	１０人	１６人
②③	市内の工場等の年間認定数	１件	現状値を維持
④	起業家に対する年間助成数	６件	現状値を維持
⑤	産業振興資金融資の年間件数	３１件	現状値を維持
⑥	産業振興資金利子補給の年間申請者数	１４７件	現状値を維持
⑦	セーフティネット保証制度	業績悪化企業が対象のため目標値設定無	

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①中小企業奨学金返済支援事業	補助金の継続				
②産業立地促進事業	助成制度の周知				
③イノベーション拠点開設支援事業	助成制度の周知				
④起業家支援事業(まちなか創業支援事業)	助成制度の周知				
⑤産業振興資金融資制度	保証制度の周知				
⑥産業振興資金利子補給制度	保証制度の周知				
⑦セーフティネット保証制度	保証制度の周知				

⑵就労支援と人材力の向上

求職者・就労者双方の能力開発と就労マッチングを推進し、人材の定着と地域産業への呼び込みを図ります。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	ＪUMP　UP　SHISOの参加者数	１４６人	１７０人
②	従業員の資格取得に対する企業への支援	０人	５人
③④	総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわ～くステーション」を通じた年間就業者数	２０１人	２６０人

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①人財力フル活用プラットフォーム推進会議事業	産地ブランド化の推進				
②職業能力開発促進補助事業	補助金の継続				
③総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわ～くステーション」運営事業	相談窓口の周知				
④わくわ～く企業図鑑の充実(ウェブ版)	ウェブサイトの周知				

基本的な方向２　農林業の担い手育成と基盤維持

本市の農林業を次世代へ確実に引き継ぐため、担い手の確保・育成と、生産基盤の維持整備を進めます。

アウトカム指標	現状値（2025）	目標値（2031）
人工林整備率（間伐事業）	４４.５７%	５５.００%
農地利用面積年間減少率	０.９１%	現状値を維持

●具体的施策

⑴林業の担い手確保と宍粟材の利活用

川上から川下まで見据えた林業振興により、宍粟材が積極的に利用される仕組みと高付加価値化に取り組みます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①②③	林業事業体の新規雇用者数【累計】	１人	５人
④	宍粟材利用拡大支援事業の補助件数【累計】	１件	５件
⑤	森林大学校の学生数	１３人	３０人

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①新規事業体育成支援事業	補助制度の周知を促進				
②林業担い手育成対策事業					
③森林整備ベース基地（仮称）整備事業	制度設計・基盤構築			事業実施	
④宍粟材利用拡大支援事業	補助制度の周知を促進				
⑤兵庫県立森林大学校学生サポート事業	シェアハウスの紹介、下宿費補助制度の周知による支援				

⑵新規就農の促進と農業基盤の維持

新たな就農者の呼び込みや機械・施設導入を支援するほか、農地等の保全補修や耕作放棄地の再生を支援することで、農業基盤の維持に努めます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	認定新規就農者数【累計】	２１人	３４人
②	特定地域づくり事業協同組合のワーカー数	―	６人
③	農業機械等導入の補助件数【累計】	２１件	３９件
④	多面的機能を維持するために活動する組織数	６６組織	７２組織
⑤	単独土地改良事業の年間実施件数	１７件	１０件以上
⑥	基幹水利施設ストックマネジメント事業実施箇所数	―	１か所
⑦	農地再生応援事業の年間補助件数	１件	現状値を維持
⑧	シカ罠捕獲頭数（年間）	２４９頭	６００頭

<table>
<tr><th rowspan="2">主な事業</th><th colspan="5">工程表</th></tr>
<tr><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr>
<tr><td>①新規就農促進補助事業</td><td colspan="5">就農ＰＲ活動及び就農相談</td></tr>
<tr><td>②農業人材育成地域連携事業【新規】</td><td>ワーカーの確保及び組合運営を開始</td><td colspan="3">組合運営及び組合員、ワーカー確保に向けた活動</td><td>ワーカー６名の確保</td></tr>
<tr><td>③農業機械等導入補助事業（スマート農業機械等の導入支援）</td><td colspan="2">機械導入の促進</td><td>機械導入の促進及び補助要綱の継続を審議</td><td colspan="2">事業実施の検討</td></tr>
<tr><td>④多面的機能支払交付金事業</td><td colspan="5">事業への取組及び継続の促進</td></tr>
<tr><td>⑤単独土地改良事業</td><td colspan="5">事業の利用促進</td></tr>
<tr><td>⑥基幹水利施設ストックマネジメント事業</td><td>機能保全計画策定</td><td>採択申請及び県協議</td><td>実施設計</td><td>工事（Ⅰ期）</td><td>工事（Ⅱ期）</td></tr>
<tr><td>⑦農地再生応援事業</td><td colspan="5">事業の促進及び補助要綱の継続を審議</td></tr>
<tr><td>⑧有害鳥獣捕獲事業</td><td colspan="5">事業の取組を促進</td></tr>
</table>

重点目標２　暮らす～子どもから高齢者まで安全安心のくらしをつくる～

インパクト指標	現状値（2025）	目標値（2031）
宍粟市は住みよいまちだと思う人の割合	５５.５％（2024）	７０.０％

基本的な方向１　子育て環境と教育の充実

妊娠・出産から保育・学校教育までを一貫して支え、子育て世帯の負担を軽減するとともに、子どもたちが豊かな学びと体験の中で成長できる環境を整えます。

アウトカム指標	現状値（2025）	目標値（2031）
子育て支援への取組の満足度	１９.９％（2024）	２５.０％
学校教育への取組の満足度	１７.８％（2024）	２３.０％

●具体的施策

⑴妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

経済的支援と相談・預かり機能を組み合わせ、子育て世帯を地域全体で支えます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	結婚新生活支援事業補助金の申請世帯数	１４世帯	現状値を維持
②	妊婦健康診査未受診者数	０人	０人
③	病児・病後児保育年間利用児童人数【延べ】	２２０人	４５０人
④	ファミリーサポートセンター援助活動人数【延べ】	８２９人	現状値を維持
⑤	子育て支援センター月間利用組数【延べ】	４５４組	現状値を維持

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①結婚新生活支援事業	ライフデザイン支援やプレコンセプションケアに関する知識習得とあわせ、結婚新生活支援制度に関する周知		第3次宍粟市子ども・子育て支援事業計画の策定	ライフデザイン支援やプレコンセプションケアに関する知識習得とあわせ、結婚新生活支援制度に関する周知	
②妊婦健康診査費等助成事業	伴走型相談支援の実施			伴走型相談支援の実施	
③病児・病後児保育事業	市公式サイト・広報紙や子育てガイドブックへの掲載・窓口でのＰＲなどによる周知			市公式サイト・広報紙や子育てガイドブックへの掲載・窓口でのＰＲなどによる周知	
④ファミリーサポートセンター事業	援助を求める保護者が子育てのサポートを受けられるよう、交流会や広報活動を通じた事業の周知・講習会等の開催による会員の資質の向上			援助を求める保護者が子育てのサポートを受けられるよう、交流会や広報活動を通じた事業の周知・講習会等の開催による会員の資質の向上	
⑤地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	親子が気軽に訪れ、遊びの場として利用できる環境整備・多様な講座や行事の開催			親子が気軽に訪れ、遊びの場として利用できる環境整備・多様な講座や行事の開催	

⑵保育・幼児教育の充実

保育ニーズに柔軟に応え、幼児期の学びの質を高めることで、子どもの育ちと保護者の就労の両立を図ります。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	放課後児童支援員認定資格研修受講率	５８％	８０％
②	こども誰でも通園制度利用率	－	１０％
③	各校区でのカリキュラム策定割合	－	１００％
④	学年別研修会受講率	７１.４％	８０.０％

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①あずかり・学童保育事業	未受講者へのアプローチと負担軽減策の実施	研修受講の定着化			
②乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】	戸原こども園での実績をもとに民間施設へ働きかけ	複数園での運用開始	制度の定着		
③しそう幼小架け橋プログラム推進事業	幼小連携促進委員会の立ち上げとモデル園小でのカリキュラム作成と編成	市内園小でのカリキュラムの作成と編成		カリキュラムの定着化	
④保育士の資質向上研修事業	園長、副園長、主任を対象とした研修の実施				

⑶学校教育の質の向上と教育環境整備

知･徳･体のバランスある教育活動とＩＣＴ環境の整備により、子どもの生きる力を育みます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	国語及び算数（数学）の授業の内容が分かるという児童生徒の割合	８３.２%	８５.０%以上
②	地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある（習い事は除く）という児童生徒の割合	４１.２%	５０.０%以上
③	将来、自主的に運動やスポーツをする時間をもちたいという児童生徒の割合	８７.４%	８８.０%以上
④	通信ネットワーク環境整備済みの学校施設室数の割合	７５.３%	１００%
⑤	学校給食の地産地消率	７０.５%	７７.５%

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①しそう学校生き活きプロジェクト事業（学力向上）	授業改善の促進	教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現	指導計画の作成と評価の工夫	校種間連携の促進	多様な個性の包摂と自律的に学ぶ力の向上をめざす
②しそう学校生き活きプロジェクト事業（体験学習）	学習活動の工夫	家庭や地域と連携した安全確保体制の準備等	行事や活動に参加するなど、地域とのつながりの深化	子どもの成長を地域社会全体で支える体制の構築	より地域と協働した体験的な学びを取り入れる
③しーたんチャレンジ事業	年間指導計画の作成	体力・運動能力向上を図る態度の育成	体育・スポーツ活動の楽しさや喜びにつなげるためのＩＣＴ等の活用	運動やスポーツの習慣化をねらいとしたＩＣＴの積極的な活用	学校・家庭・地域と連携した発達段階に応じた運動の指導の創意工夫及び授業改善
④小中ＩＣＴ環境整備事業	小中学校ネットワーク機器、サーバー更新・校務支援システムのクラウド移行	小中学校アクセスポイント関係更新・増設		児童生徒用タブレットパソコン及び校務用ＰＣ更新	ネットワーク更新事業の検討
⑤学校給食地産地消事業	栽培品種等拡大検討		契約栽培等の検討（大豆等）		契約栽培等の実施

基本的な方向２　健康づくりと生きがいづくりの推進

子どもから高齢者まで誰もが心身共に健やかで、地域とつながりながら生きがいを持って暮らせるまちをめざします。

アウトカム指標	現状値（2025）	目標値（2031）
健康づくりへの取組の満足度	１９.２％（2024）	２５.０％
スポーツ活動への取組の満足度	１２.１％（2024）	１７.０％

●具体的施策

⑴健康づくり・生活習慣病予防

特定健診の受診率向上と特定保健指導の充実、ラジオ体操やスポーツ活動の習慣化を通じて、市民の健康づくりや生活習慣病の発症・重症化予防を図ります。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	特定健診受診率	４０.９％（2024）	６０.０%以上
②	特定保健指導実施率	６６.２％（2024）	現状値を維持
③④	スポーツ施設年間利用者数	１１８,００８人	１５７,０００人以上
⑤	ラジオ体操推進団体・事業所数【累計】	１６団体（2021）	４５団体

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①特定健診	健康しそう２１（第３次）及び第２次宍粟市食育推進計画の評価・改訂				
②特定保健指導					
③スポーツ活動の推進	施策の達成状況の確認と目標の達成状況の検証	宍粟市スポーツ推進計画に基づく施策の推進			
④生涯スポーツ活動の推進					
⑤健康づくりの推進					

⑵高齢者が孤立しない地域づくり

「いきいき百歳体操」など住民主体の通いの場づくりや認知症サポーターの養成を推進し、高齢者が地域の中で役割を持ち、安心して暮らし続けられる支え合いの体制を強化します。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	「いきいき百歳体操」に取り組む人の割合（65 歳以上の市民）	１３．９％	１５．０％
②	認知症サポーター養成講座年間受講者数	２６４人	２７０人
③	高齢者大学学生数	４３７人	現状値を維持

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①高齢者通いの場づくり応援事業	いきいき百歳体操ＤＶＤ見直しへの取組	未参加層へのアプローチ強化及び新たな通いの場の立ち上げに向けた周知・支援の実施			
②認知症サポーター養成講座	養成講座の新規開拓とキャラバン・メイト増員に向けた周知活動				
③高齢者向け生涯学習事業	未参加層へのアプローチ強化、学びを中心にした多くの人との交流の中で社会参加やより豊かな生活を実現する事業の周知と実施				

基本的な方向３　安全安心で持続可能な生活環境の確保

環境保全・循環型社会の推進や交通安全・防犯・防災対策、住民主体の地域づくりを一体的に進めることで、安全安心で持続可能な生活環境の確保を図ります。

アウトカム指標	現状値（2025）	目標値（2031）
資源循環型社会に向けた取組の満足度	１０．７％（2024）	１６．０％
防犯・交通安全の取組の満足度	１７．６％（2024）	２３．０％
参画と協働・男女共同参画の取組の満足度	７．６％（2024）	１３．０％

●具体的施策

⑴環境保全と循環型社会の推進

ごみの減量化、リサイクルの推進等を通じて、自然と共生する循環型の地域社会づくりを推進します。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	生ごみ処理機の購入補助件数	４０件	現状値を維持
②	リサイクル率	２４．７％（2024）	２７．０％
③	クリーン作戦の参加者数	９，３５７人	現状値を維持

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①生ごみ減量化の促進	フードロス対策、５Ｒ運動及び３きり運動の実践と徹底、宍粟版キエーロ等生ごみ処理機の普及		第２次宍粟市一般廃棄物処理基本計画中間見直し	フードロス対策、５Ｒ運動及び３きり運動の実践と徹底、宍粟版キエーロ等生ごみ処理機の普及	
②リサイクル（資源循環）の推進	５Ｒ運動の継続と徹底、リサイクル集団回収の推進、自治会資源物再資源化の推進、硬質プラスティックの再資源化の検討			５Ｒ運動の継続と徹底、リサイクル集団回収の推進、自治会資源物再資源化の推進、硬質プラスティックの再資源化の検討	
③環境保全の啓発	出前講座による環境教育の推進と周知、不法投棄パトロールの実施				

⑵交通安全・防犯・防災による安全な暮らしの確保

交通安全意識の啓発、防犯環境の整備、防災出前講座を通じて、交通事故・犯罪の減少と地域防災力の向上を図り、誰もが安全安心に暮らせる生活環境を確保します。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	交通安全教室年間開催回数	９１回	１００回
②	防犯灯設置年間補助基数	３３基	現状値を維持
③	防災出前講座年間開催回数	１０回	現状値を維持

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①交通安全教室	事業の実施	事業の実施、評価・検証	事業の実施、改善		
②防犯灯設置補助事業					
③防災出前講座					

⑶住民主体の地域づくりと多様な参画の推進

地域交通の確保や消費者保護、男女共同参画やコミュニティ支援を通じて、住民が安心して暮らし、誰もが活躍できる、住民主体の持続可能な地域づくりを総合的に推進します。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①②	路線バス利用者数【延べ】	２２６,９１５人	２５４,７００人
③	消費者市民生活に関する出前講座の年間開催件数	５２件	７０件
④	女性活躍推進企業（ミモザ企業）数【累計】	２団体	６団体
⑤	女性セミナー受講人数(連続受講)	平均８人	平均２０人
⑥⑦	地区コミュニティ支援員派遣先団体数	３団体	７団体以上
⑧	女性が会長・副会長・会計の職のいずれかに就任する自治会の数	７自治会	１９自治会
⑨	しそう手続きナビでオンライン申請できる件数	３５件	現状値より増加

<table>
<tr><th rowspan="2">主な事業</th><th colspan="5">工程表</th></tr>
<tr><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr>
<tr><td>①地域生活交通対策事業</td><td>宍粟市地域公共交通計画に基づく目標達成に向けた施策･事業の展開</td><td>宍粟市地域公共交通計画中間見直し</td><td colspan="3">宍粟市地域公共交通計画に基づく目標達成に向けた施策・事業の展開</td></tr>
<tr><td>②交通系ＩＣカードによるキャッシュレス決済の推進【新規】</td><td>利便性の向上と公共交通の利用促進を目的とし、大型バス（市内幹線）における交通系ＩＣカードを導入</td><td colspan="4">交通系ＩＣカード決済導入を起点とし、安定的な運用と利便性の維持・向上に努め、公共交通の持続的な発展をめざす</td></tr>
<tr><td>③消費者行政の推進</td><td>過去の開催実績から、啓発対象者の偏在性を検証</td><td>ライフステージに対応した講座等の企画・立案</td><td>既存の展開に加え、現代的課題である「エシカル消費･ＳＮＳトラブル」への対応強化</td><td>実績の検証・評価</td><td>ＰＤＣＡの定着及び事業所との連携による啓発活動の拡大</td></tr>
<tr><td>④男女共同参画推進事業</td><td>男女共同参画社会の実現に資する市民活動への助言及び支援</td><td>「ミクロ（個別活動）」から「マクロ（地域活動）」へと推進</td><td colspan="3">男女共同参画社会への理解を持つ市民の意識拡大</td></tr>
</table>

⑤女性リーダー育成セミナー	男女共同参画の考え方についての普及啓発を目的に、連続セミナーへの参加を促進	「個人での実践」から「他者に対する実践」への意識変革を促進するセミナーの展開	男女共同参画社会への理解を持つ市民の拡大
⑥地域運営組織（ＲＭＯ）の形成支援	各地区における組織形成に向け、コミュニティ支援員を派遣し、住民間の合意形成や組織設計をサポートするとともに、兵庫県の多自然地域づくりアドバイザー派遣事業を活用し専門的な知見を導入する。「準備」「設立」「定着」の各段階に応じた伴走支援を展開し、住民が主体となって地域課題を解決できる持続可能なコミュニティ基盤の確立		
⑦地区コミュニティ支援員派遣	参画と協働のまちづくり指針に基づく今後の地域運営のあり方の検討		
⑧自治会女性役員参画推進事業	補助金事業により、自治会における男女共同参画社会への理解を促進	事業の継続	事業成果の検証・事業継続有無の判断
⑨自治体ＤＸ環境整備事業	ｅＬＴＡＸ導入に向けたシステム調達などの検討、書かない窓口の導入検討、音声案内・留守電等に対応する電話の導入	ｅＬＴＡＸの導入、書かない窓口の導入検討	書かない窓口の導入検討

重点目標３　選ばれる～若者や女性に選ばれ、世代を超えて誇れるふるさとをつくる～

インパクト指標	現状値（2025）	目標値（2031）
転出超過数	３１６人	１６６人（2030）

基本的な方向１　移住・定住の促進

空き家の有効活用や東京圏からの移住支援、地域おこし協力隊など、地域に関わる多様な人材の受入れを進めます。

アウトカム指標	現状値（2025）	目標値（2031）
住宅取得支援を利用した移住者数	５１人	現状値を維持

●具体的施策

⑴空き家の活用による定住基盤の整備

実態調査や不動産事業者との連携で空き家バンクの登録・成約を促進し、市公式サイトやＳＮＳでの情報発信と取得や活用の支援を通じて、定住につながる住まいの受け皿を広げます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	空き家バンクの年間登録物件数	６０件	現状値を維持
②③	空き家バンク物件の年間成約件数（移住）	１８件	現状値を維持

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①空き家・空き地バンク事業	所有者等への啓発、市公式サイトやＳＮＳによる登録物件情報の発信				
②空き家の活用促進	空き家の活用及び取得補助、物件情報の発信				
③定住促進員設置事業					

⑵移住支援と地域に関わる人材の受入れ

東京圏在住者への移住支援金や移住相談会への参加を通じて移住者を呼び込むとともに、地域おこし協力隊員の受入れと地域での活動定着を支援します。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①②	移住相談会への参加回数	２回	現状値を維持
③	地域おこし協力隊員人数【延べ】	２１人	２７人

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①東京圏在住者移住支援事業 ②移住相談会	東京・大阪での移住相談会への参加（年２回）				
③地域おこし協力隊制度	地域での勉強会等の開催支援・地域おこし協力隊などを受け入れる地域づくりの主体となる団体の育成				

基本的な方向２　地域資源の魅力と価値向上によるつながりの拡大

本市ならではの観光資源や森林資源を活かして地域価値の向上を図り、関係人口の拡大につなげます。

アウトカム指標	現状値（2025）	目標値（2031）
観光入込客数【延べ】	８８０千人	１，１１０千人

●具体的施策

⑴観光資源の価値向上

観光イベント支援やしそう森林王国観光協会との連携、道の駅間の連携強化、文化財の保存活用により、宍粟ならではの体験価値を高め、観光資源の価値を向上させます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①②	国見の森公園プログラム参加者数	４２.５千人	４３.１千人
③	道の駅利用者数【延べ】	３１５千人	３３０千人
④	宍粟市文化財保存活用地域計画協議会による効果検証	年１回	現状値を維持
⑤	音水湖カヌー競技場施設利用者数【延べ】	８,８４８人	１１,０００人

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①観光イベント補助事業	観光拠点の施設整備の推進				
②しそう森林王国観光協会支援事業	地域との連携体制づくりの強化				
③道の駅管理運営事業	それぞれの道の駅からの年間事業報告と監査を実施				
④文化財保存活用事業	宍粟市文化財保存活用地域計画の年次評価			宍粟市文化財保存活用地域計画の中間評価	宍粟市文化財保存活用地域計画の年次評価
⑤音水湖（引原ダム）エリアの利活用推進事業	音水湖利活用推進委員会や音水湖カヌークラブ等と連携した事業の展開				

⑵森林資源を活かした地域価値の向上

再生可能エネルギー機器購入補助や森林吸収系Ｊ-クレジット創出、森林セラピーコースの維持・ＰＲ、市民による広葉樹植栽活動の支援を通じて、森林資源を活かした地域価値の向上をめざします。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	広葉樹転換面積【累計】	０.４５ｈａ	１ｈａ
②③	再生可能エネルギー自給率	９２.５％（2022 年）	１００％
④	森林吸収系Ｊ－クレジット認証量【累計】	９０２ｔ-CO_2	１９，０００ｔ-CO_2
⑤	森林セラピー体験者数【延べ】	６９５人	１，０００人

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①彩りの森づくり事業	普及啓発活動の強化				
②再生可能エネルギー利用促進補助事業	制度の周知を促進				
③森林環境ポイント制度					
④森林吸収系Ｊ－クレジット創出事業	2028・2031　第１弾（３・４回目の検証審査発行） 2027・2029・2031　第２弾（１・２・３回目の検証審査発行） 第１・２弾に係る販売の促進				
⑤森林セラピー推進事業	森林セラピー推進方針に基づいた取組の推進				

⑶関係人口の創出

ふるさと納税による寄付募集や「ふるさと住民登録制度」の導入検討等を通じて、市外の応援者との継続的な関係を構築し、関係人口の創出に取り組みます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	返礼品登録事業者数【累計】	４８事業者	６７事業者
②	ガバメントクラウドファンディング型ふるさと宍粟寄付金交付件数	0件	5件
③	ふるさと住民登録制度	―	2029 年度開始事業のため目標値未設定
④	保育園留学利用世帯数【累計】	―	６３世帯

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①ふるさと納税推進事業	返礼品の開拓並びに周知				
②ガバメントクラウドファンディング型ふるさと宍粟寄付金交付事業	制度の周知				
③ふるさと住民登録制度【新規】	制度の実施（国）	制度の創設を検討	制度の実施（検討結果による）		
④千種地域保育園留学事業【新規】	事業の実施		実績に基づく事業継続の判断		

基本的な方向３　地域ブランドの形成と誇りあるふるさとづくり

木育や発酵を通じて、子どもから大人まで世代を超えた学びと体験につなげ、一体的に発信することで、市民が地域に誇りを持ち、選ばれるまちとしてのブランド形成をめざします。

アウトカム指標	現状値（2025）	目標値（2031）
「将来的に宍粟市に住みたい」と思う中高生の割合	５７．７％（2024）	７５．０％

●具体的施策

⑴木育を通じた森林文化の継承

木育イベントや木育新聞の発行、宍粟材の学習机整備等を通じて、幼少期から宍粟材と触れ合う機会を創出し、森林文化の継承と宍粟材利用の普及啓発を推進します。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	園児木育イベントの開催回数	２回	現状値を維持
②	木育新聞発行回数	４回	現状値を維持
③	園児木育講座参加園数	１１園	１４園
④	宍粟市産木材の学習机の整備率	５６．１％	１００％
⑤	誕生祝い品贈呈数	出生に伴う贈呈のため、目標値設定無	

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①森林大学校での園児木育イベントの開催	前年の実施内容の検証結果を踏まえたイベントの実施				
②木育新聞（みどりじまん新聞）の発行	現状維持（春夏秋冬年４回の発行）				
③園児木育講座の実施	多世代交流施設での園児木育講座の実施				
④宍粟材を活用した児童生徒用学習机整備事業	導入机の状況調査を実施				アンケート調査等の実施
⑤誕生祝い品贈呈事業	事業の実施				

⑵「発酵のふるさと宍粟」を軸とした地域ブランドの発信

発酵フェアや小学校での味噌づくり、発酵教室等を通じて、「発酵のふるさと宍粟」の地域ブランドの発信を進めます。

関連する主な事業	アウトプット指標	現状値（2025）	目標値（2031）
①	発酵フェアのアンケート回答者数	２３９人	４７８人
②	参加小学校数	１０校	現状値を維持
③	発酵食レシピ応募数	―	３４件
④	発酵教室年間開催回数	５回	現状値を維持

主な事業	工程表				
	2027	2028	2029	2030	2031
①しそう発酵フェアの開催	前年度の実施内容の検証結果を踏まえた事業の実施				
②市内小学校味噌づくりサポート事業	事業の継続実施				
③発酵食レシピ募集事業（小中学生向け）	夏休み前に各小学校に協力依頼、事業実施、検証	前年度の実施内容の検証結果を踏まえた事業の実施			
④発酵教室の開催	前年度の実施内容の検証結果を踏まえた事業の実施				

資料編

1．目標人口（宍粟市人口ビジョンより）

中期目標

2040 年の
定住目標人口

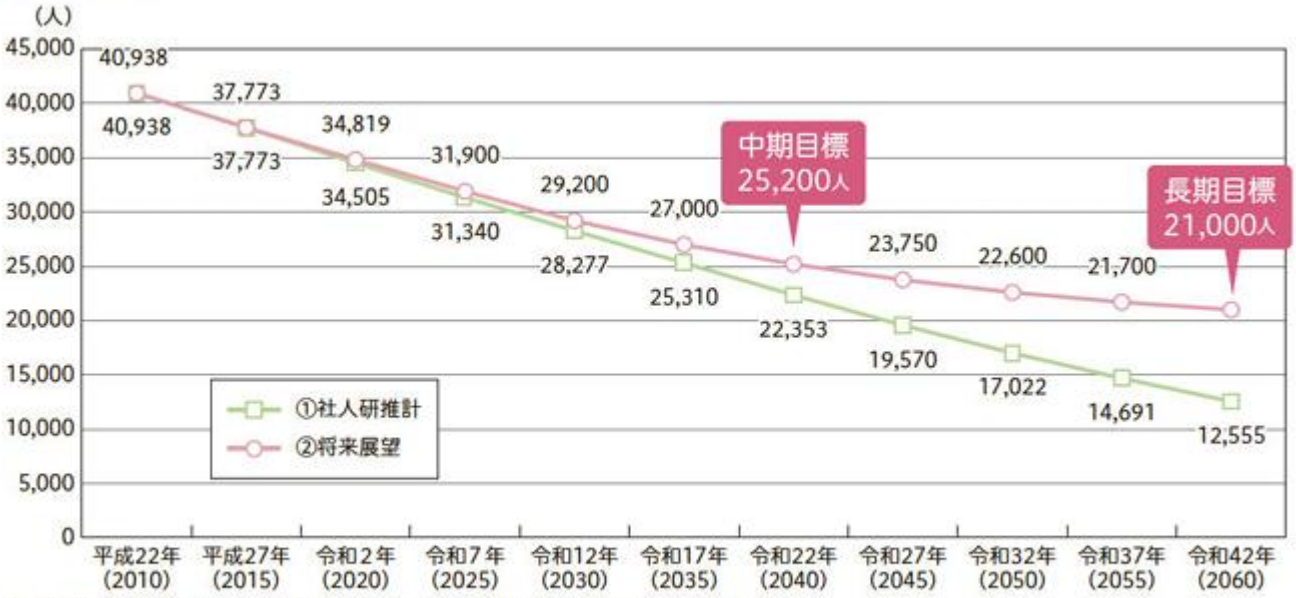
25,200 人

長期目標

2060 年の
定住目標人口

21,000 人

■将来人口推計



①は平成 30 (2018) 年時点の国立社会保障・人口問題研究所推計をもとに試算した推計。
②は宍粟市人口ビジョンの将来展望人口。

（１）自然増減における目標

中期目標

2040 年時点
合計特殊出生率

1.80 をめざす

長期目標

2060 年時点
合計特殊出生率

2.15 をめざす

■宍粟市の出生数の推計（グラフ）と合計特殊出生率（表）



年	平成 27	令和 2	令和 7	令和 12	令和 17	令和 22	令和 27	令和 32	令和 37	令和 42
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計	1.56	1.58	1.56	1.56	1.57	1.58	1.58	1.58	1.58	1.58
②将来展望	1.56	1.42	1.42	1.50	1.65	1.80	1.90	2.00	2.10	2.15

（２）社会増減における目標

中期目標

2040 年時点
転出入の社会動態

±0 人の状態をめざす

長期目標

2060 年時点
毎年 85 人程度の

転入超過 の状態をめざす

■宍粟市の社会増減の推計



２．用語解説

用語		解説
英数字	ＤＸ	Digital Transformation の略。デジタル技術の活用により、業務や行政サービスのあり方を抜本的に変革する取組。
	ｅＬＴＡＸ	Electronic･Local･TAX を組み合わせた言葉。地方税の申告・申請・納税の手続きをインターネット上で行うことができる、地方税ポータルシステムの呼称。
	ＩＣＴ	Information and Communication Technology の略。「情報通信技術」と訳され、コンピュータやインターネットなどの「情報技術（IT)」に、通信技術（人と人、人とモノをつなぐ技術）を組み合わせた総称。
	Ｊ－クレジット（森林吸収系）	森林整備等による CO_2 吸収量を「クレジット」として国が認証し、企業等に売却できる制度。
	ＰＤＣＡサイクル	Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返すことで、施策の質を継続的に高めていく進行管理の考え方。
	５Ｒ運動	ごみを減らすための５つの行動。リフューズ（断る)、リデュース（発生抑制)、リユース（再利用)、リペア（修理)、リサイクル（再資源化）の頭文字。
ア行	エシカル消費	人や社会、環境、地域に配慮した消費行動のこと。「倫理的消費」とも呼ばれる。
カ行	ガバメントクラウドファンディング	ふるさと納税の仕組みを活用し、自治体が特定の事業・プロジェクトのために寄付を募るクラウドファンディングのこと。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来ただけの「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々（地域外の人々）のこと。
	キエーロ	微生物の力で生ごみを分解する生ごみ処理容器のこと。
サ行	市内総生産	1 年間に市内で生み出された付加価値の合計額。市の経済規模を示す指標（国の GDP の市町村版)。
	市民所得	雇用者報酬・財産所得・企業所得から構成される、市民全体の所得水準を示す指標。個人の所得を示すものではない。
	純移動数	ある年齢層について、転入数から転出数を差し引いた値。プラスなら転入超過、マイナスなら転出超過を示す。
	森林セラピー	科学的な証拠に基づいて、心身の健康維持・改善やリフレッシュを図る、医学的・科学的なアプローチを取り入れた森林浴のこと。

用語		解説
タ行	地域運営組織（RMO）	地域の暮らしを守るため、自治会等の地縁団体と地域内のさまざまな団体が連携して、地域課題の解決に取り組む組織。RMO は Region Management Organization　の略。
	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化などの課題を抱える地域が都市部から人材を受け入れ、地域における活動を通じて、その地域への定住・定着を図る制度。
	特定地域づくり事業協同組合	人口急減地域において、複数の事業者の仕事を組み合わせて年間を通じた雇用を生み出し、地域人材の確保を図る組合制度。
	特化係数	ある地域において、特定の産業がどれくらい特化しているかを、全国・県平均と比較して数値化した指標。
ハ行	ふるさと住民登録制度	実際の住所地以外の地域に、継続的に関わる人を登録できる制度。国が制度設計を検討中（2029 年度開始予定）。
	プレコンセプションケア	将来の妊娠や出産を見据え、性別を問わず、自分自身の心と体の健康に向き合うこと。
マ行	まち・ひと・しごと創生法	2014 年制定。人口減少の克服と地方創生を目的とし、国・地方が総合戦略を策定する根拠となる法律。
	木育	子どもをはじめとするすべての人が、木とふれあい、木に学び、木と生きることを通じて、木材・森林への親しみや木の文化への理解を深める取組。
ヤ行	有配偶出生率	結婚している女性 1,000 人当たりの出生数を示す指標。少子化が未婚化によるものか、結婚後の出産数減少によるものかを分析する際に用いる。
ラ行	ロジックモデル	事業や施策がめざす成果を実現するまでの論理的な道筋を、段階的に整理して図式化したもの。一般に「アウトプット（活動量）→アウトカム（成果）→インパクト（社会的効果）」の流れで表される。